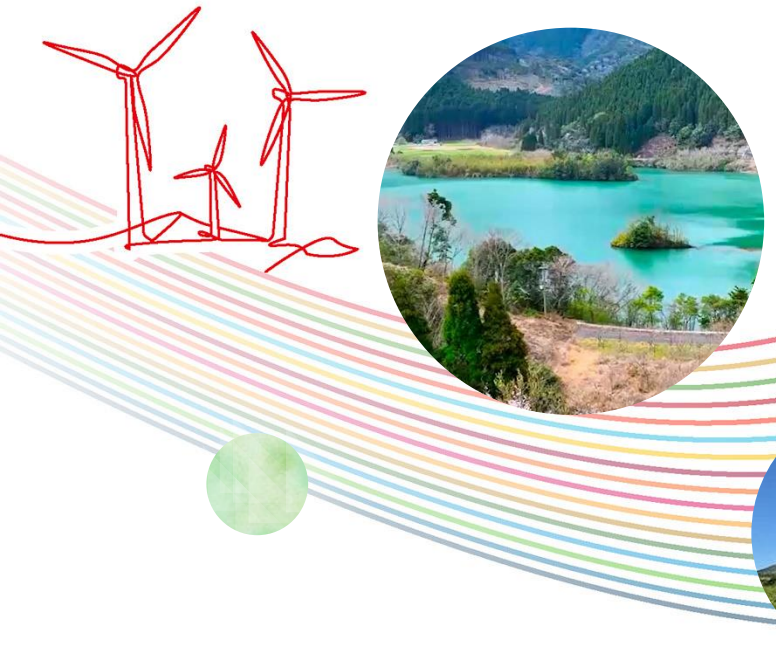
日本生命
気候変動・自然関連レポート
～TCFD・TNFD～

2025
Climate Change
& Nature-related Report





日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

トップメッセージ 3

			関連項目 TCFD	関連項目 TNFD
I	イントロダクション	5	◥	◥
II	ガバナンス	16	◥	◥
III	リスク管理	21	◥	◥
IV	TCFD	リスクと機会 26	◥	
		資産運用 27	◥	
		事業活動 38	◥	
V	TNFD	資産運用 53		◥
		事業活動 63		◥
VI	イニシアティブへの参画	82	◥	◥

Appendix TCFD関連情報、用語集 85

長期にわたる安心を提供する生命保険会社として地球規模での環境課題の解決に向き合っていきます



代表取締役社長
社長執行役員
朝日 智司

当社グループにおけるサステナビリティ経営

当社グループは、サステナビリティ経営の高度化を通じて、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を実現することを目指し、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域で、社会課題の解決に向けた取り組みを進めています。

「生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等のさまざまな安心を提供する“安心の多面体”としての企業グループ」を長期的に目指す企業像として掲げ、保険商品・サービスの提供に加え、社会課題の解決につながるさまざまな安心をお届けしていく活動を、当社グループとして推進していきます。

2025年4月からは、「まっすぐ、お客様へ。もっと、地域、社会のために。」を基本方針として掲げました。これまで以上に、地域や社会の課題解決に直結するサステナビリティ経営を推進することで、一人ひとりが”自分ごと”として、地域社会の課題に向き合い、地域に暮らす皆様とともに発展できる社会づくりに貢献してまいります。

「地域社会」が活性化するためには、「人」が生き生きと暮らすことができる土台が必要であり、その土台は、持続可能な「地球環境」があって初めて創られるものです。つまり、3領域は相互に連関しており、企業において豊かな地球環境の保全に取り組んでいくことは、サステナビリティの観点から非常に重要な役割だと考えています。

気候変動・生物多様性に関する日本生命の認識

地球温暖化による自然災害・気候変動問題や、生物多様性の保全等の地球環境課題への取り組みは、全ての人類・企業にとって喫緊の課題となっています。人類が地球上で安全に活動できる範囲を示す概念として、「プラネタリーバウンダリー」がありますが、地球環境の持続可能性を維持するために越えてはならない9つの限界のうち、既に7つが限界を超えてしまっています。

当社は、長期にわたる安心を提供する生命保険会社として、また、責任ある機関投資家として、こうした地球規模の課題に向き合ってまいりました。2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる領域で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、取り組みを進めています。

また、地球温暖化や生物多様性の損失といった地球環境の変化が人間の健康や社会の持続可能性に与える影響を包括的に捉え、両者の持続可能性を目指す「プラネタリーヘルス」の考えを基に、「地球環境」と「人」の健康増進を統合的に捉える取り組みを進めています。今後もこうした取り組みを通じて、当社は「人」と「地球環境」のウェルビーイング向上に向けて、包括的に取り組んでまいります。

トップメッセージ

機関投資家としての取り組み

当社は、気候変動問題に取り組むには、責任ある機関投資家として、自社のCO_2削減目標を打ち出すだけでなく、社会全体のネットゼロ実現に向けた道標を示し、具体的な企業行動を後押しすることが重要であると考えます。例えば、2024年6月には、「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を策定・公表し、多排出セクターの企業が段階的なGHG削減を進めるための資金調達手段となるトランジション・ファイナンスを後押しするフレームワークを世に示しました。

また、自然資本の保全および回復・再生を目指す「ネイチャーポジティブ」の取り組みについては、具体的な活動として実務に落とし込んでいくことが難しい領域ですが、産業界・金融界が着実に活動を推進していく必要があると認識しています。そこで、2025年8月に「ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」として、プラネタリーバウンダリーの考え方を基に、ネイチャーポジティブに近づくための企業取組を測定・評価するアプローチを公表しました。

こういった、気候変動問題や自然資本・生物多様性保全に向けた枠組みを活用して、ステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを通じて、責任ある機関投資家として、投融資の観点からネットゼロの実現等の社会課題の解決に貢献していきたいと考えています。

事業活動での取り組み

自社のCO_2排出量の2050年ネットゼロの実現に向けて、日本政府の削減目標に整合した2030年度、2035年度、2040年度の中間目標を設定し、主に自動車・電気・紙の使用に伴うCO_2排出量を着実に削減する取り組みを継続しています。

生物多様性については、各地域の自然環境や生態系を理解し、地域と共に守っていくことが重要です。各自治体や自然保護に努める団体と協業し、地域での清掃活動や被災した湿原の回復取組、絶滅危惧種の保護や外来種除去活動等に取り組んでいます。

自然環境保護については、例えば、公益財団法人「ニッセイ緑の財団」を通じて「森林づくり事業」や「森林を愛する人づくり事業」の活動も行っており、私も“ニッセイ富士の森”の育樹活動に参加しました。当初は、「自分たちが使用する紙を自分たちで植えて育てて行こう」というきっかけで始まった活動が、30年以上の長きにわたって、地道に営々と受け継がれてきたことを、改めて実感しました。これからも、持続可能な地球環境保全に向けた活動を開始した先人達の志を受け継ぎ、次の世代に繋げてまいりたいと決意を新たにしました。



“ニッセイ富士の森”での育樹風景
(社長:朝日)

気候変動・生物多様性に関する宣言・決意

生命保険は、長期にわたってお客様に安心・安全を提供する商品です。この先の100年、200年と、人々が暮らす社会・地球が、安心で豊かなものであるため、当社グループは、お客様と社会に誠実に向き合い、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に邁進してまいります。

『今日と未来を、つなぐ。』という企業メッセージには、お客様と社会の「今日」にしっかりと寄り添い、安心・安全な「未来」をお届けし続けるという決意と覚悟を込めています。

その「未来」を創るのは「今日」の行動です。当社の特徴は、「地域社会」に根差した活動をしていることと、「機関投資家」であることだと考えています。これからも、あらゆる企業活動を通じて『豊かな地球を未来につなぐ』ことに取り組んでまいります。

代表取締役社長
社長執行役員
朝日智司

I イントロダクション



ニッセイ田野の森（宮崎県宮崎市田野町）
日本生命では、1993年に公益財団法人「ニッセイ緑の財団」を設立し、「ニッセイの森」の維持管理を行っています。現在では47都道府県における「ニッセイの森」の植樹活動を通じ、ネイチャーポジティブに貢献しています。

I

イントロダクション

1 サステナビリティ重要課題

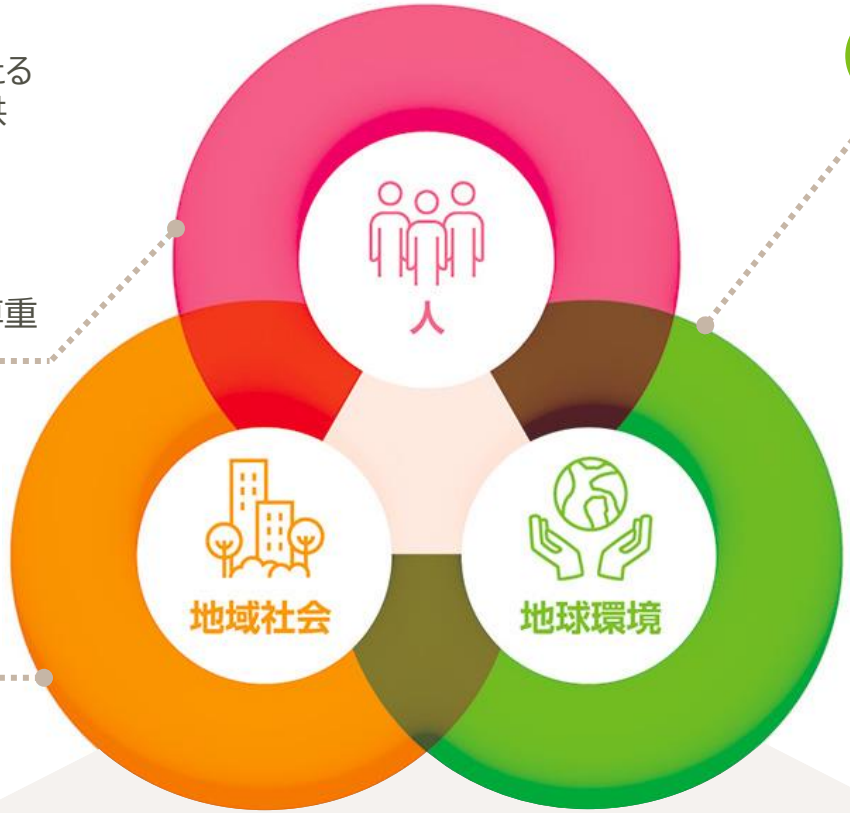
当社グループは、サステナビリティ経営を事業運営の根幹として位置付け、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域における、サステナビリティ向上に取り組んでいます

これらの重点領域に対し、5項目およびそれらを支える経営基盤の4項目をサステナビリティ重要課題に設定し、生命保険事業を推進しつつ、社会課題の解決に取り組んでいます。

サステナビリティ重要課題の１つである「豊かな地球を未来につなぐ」では、誰もが安心して暮らし続けることができる地球環境づくりをサポートすることを目指し、３つの軸に沿って環境保護への取り組みを推進しています。

サステナビリティ重要課題

1. 人生100年にわたる安心・安全の提供
2. 希望に満ちた未来世代を育む
3. 多様性と人権の尊重
4. 活力あふれる地域社会の創出



5 豊かな地球を未来につなぐ

主に

- 気候変動
- 生物多様性
- 循環型社会 プラスチック対策

の3つの軸に沿って取り組んでいます。

上記を支える経営基盤

人的資本	コンプライアンス	リスク管理	コーポレートガバナンス

I

イントロダクション

2 サステナビリティステートメント

当社グループは、サステナビリティ経営の高度化を通じ、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を目指します

当社グループがサステナビリティ経営を通じて、「目指す社会」と、その実現に向けた「想い・行動」を宣言するサステナビリティステートメントを策定・公表しています。

「人」「地域社会」「地球環境」のサステナビリティ向上を通じて、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を目指してまいります。そのために、お客様・社会と共に歩み続けます。

今日と未来を、つなぐ。

～誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会を目指して～

人生100年時代。
当社グループは、一人ひとりの夢や希望、不安に向き合い、
人・地域社会・地球環境のサステナビリティ向上に取り組み、
「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指します。

人

さまざまなリスクにお応えする
生命保険の提供と
確実なお支払い、子育て・
青少年育成、ヘルスケア、
資産形成、介護など、
ひとりでも多くの人生に、
寄り添い続けます。

地域社会

地域の一員として、
地域の課題解決に繋がる
取り組みに積極的に参画し、
活力あふれる
コミュニティづくりに
貢献します。

地球環境

機関投資家としての
責任ある運用を通じて、
気候変動をはじめとする
社会課題の解決や
豊かな地球環境の
基盤づくりに貢献します。

「今日と未来を、つなぐ。」
当社グループは、これからも、みなさまと共に歩み続けます。

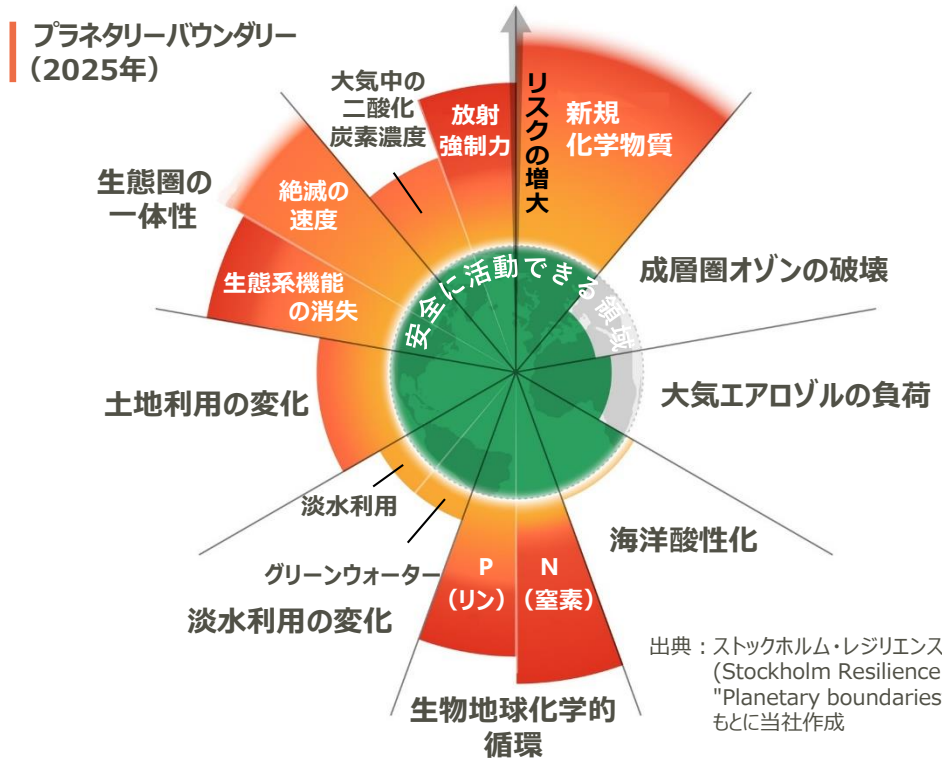
I

イントロダクション

3 当社の地球環境に対する認識について

現在、地球環境は極めて不安定であり、地球の持続可能性が大きく揺らいでいると認識しています

プラネタリーバウンダリーでは、多数の項目で地球の限界を超えています。地球の平均気温は、現状産業革命以降1.5℃上昇しており、世界各地で異常気象と呼べる事態が頻発しています。生物多様性は、急速に劣化し、６度目の大量絶滅と呼ばれるような事態が進行しています。



出典：ストックホルム・レジリエンス・センター
(Stockholm Resilience Centre)
"Planetary boundaries“ を
もとに当社作成

持続可能な地球環境の維持を最重要課題と捉え当社グループができることに取り組みます

事業活動で生じる環境負荷を削減します

- CO_2排出量のネットゼロを目指します
- ネイチャーポジティブな事業運営を目指します

責任ある投融資を実行します

- ポートフォリオGHG排出量ネットゼロを目指します
- 生物多様性に配慮した投融資に努めます

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するために、環境課題に取り組みます

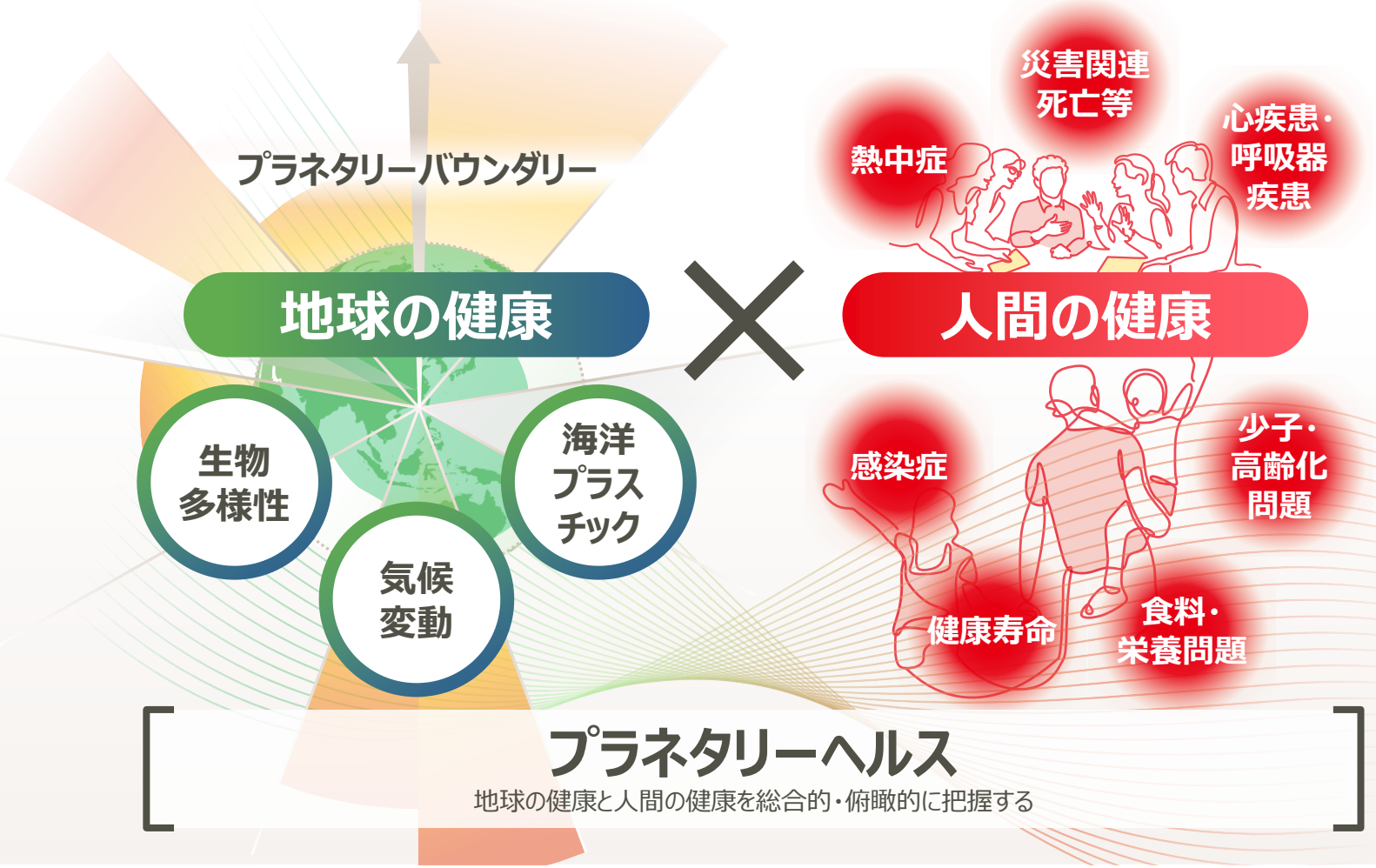
4 プラネタリーヘルスの視点から地球環境と人間の健康を捉える
－日本生命の環境問題に取り組む際の基本姿勢

「プラネタリーヘルス」は、地球の健康と、人間の健康や社会課題を統合的・俯瞰的に捉えるアプローチです

プラネタリーバウンダリーの状況や気候変動、大気汚染、生物多様性喪失、海洋プラスチック問題などが、人間の健康に複雑に影響しています。

また、人間の活動も、地球の健康に複雑に影響を与えています。

これらの諸問題を単独の問題として捉えるのではなく、互いの関係性をシステムとして捉え総合的に対処するのがプラネタリーヘルスの考え方です。



I

イントロダクション

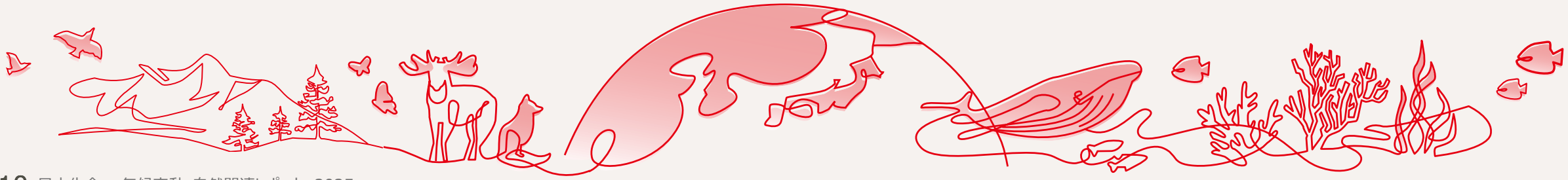
5 日本生命の環境への歩み

気候変動・生物多様性を統合したプラネタリーヘルスへ

日本生命は1970年代から環境問題に取り組んできました。しかし地球は今、気候変動や生物多様性の危機など、限界を超える深刻な状況にあります。未来の世代に健全な環境を残すため、日本生命は「プラネタリーヘルス」の考え方に基づき、総合的な取り組みを進めます。

年表	1970年代～2000年代	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
日本生命取り組み	「日本生命財団」環境問題研究助成開始 1979年 「ニッセイの森」活動開始 1992年 環境憲章制定 2001年	CO_2排出量把握開始(単体)	2030年度CO_2削減目標設定	・2050年度CO2・GHG排出量「ネットゼロ」を表明 ・TCFD開示開始	2030年度ポートフォリオGHG削減目標設定			・TCFD・TNFDレポート作成 ・トランジションファイナンスの実践要領公表 ・CDP最高評価A獲得	・2035・2040年度CO_2・GHG削減目標追加設定 ・ネイチャーファイナンスアプローチ公表 ・CDP最高評価A獲得
気候変動	1992年 気候変動枠組条約 1997年 京都議定書 2015年 パリ協定	TCFD開示最終案		日本政府ネットゼロ表明	日本政府▲46%表明	GXリーグ発足			日本政府2035年・2040年目標提出
生物多様性	1992年 生物多様性枠組条約 2010年 愛知目標					昆明・モントリオール生物多様性枠組	日本政府生物多様性国家戦略	ネイチャーポジティブ経済移行戦略	

プラネタリーヘルスとして統合的に取組開始



I

イントロダクション

6 環境憲章

当社は、2001年に環境憲章を制定しました

環境憲章では、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、 日本生命だけでなく、グループ会社やビジネスパートナーとともに行動すると定めています。

また、さまざまな環境課題への取り組みとして、気候変動問題、循環型社会、生物多様性の保全等に努めることを宣言しています。

私たちは、これからも、環境憲章に基づき、環境取組を推進します。

日本生命　環境憲章

Ⅰ. 基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、**かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。**

Ⅱ. 行動指針

1. あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2. さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、**気候変動問題**の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や**生物多様性**の保全に努めます。

3. 環境に関する法規制の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4. 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5. 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。



I

イントロダクション

7 事業活動と資産運用

事業活動と資産運用の両方において、サステナビリティの実現を目指しています

当社は、ご契約者から保険料をお預かりして、保険やサービスを提供する事業活動と、保険料を運用して将来のお支払いに備える資産運用を軸としています。

事業活動では、複数チャネル、多様な商品・サービスラインアップでお客様の安心・安全に貢献し、社会課題の解決による地域社会の発展と、当社グループのサステナブルな成長を目指しています。

資産運用では、国内外のさまざまな資産への投融資を行い、運用収益の確保に努めています。さらに、企業や社会のサステナビリティを考慮した責任投融資を行っています。

事業活動と資産運用の関係



「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指す

I

イントロダクション

8 責任投融資

責任投融資を通じ、持続可能な社会の実現を目指すとともに、ご契約者利益の拡大に貢献してまいります

当社は、さまざまなアプローチで責任投融資をバランスよく推進することで、投融資先企業のESG取り組みを後押しし、サステナビリティ・アウトカム創出を通じて企業価値向上につなげていくことを目指しています。

また、資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減や、脱炭素等の社会課題解決に向けた資金提供について具体的な目標を設定し、取り組みを推進しています。

資産運用

投融資

インテグレーション
- 全資産クラスにESGレーティングを付与し、アロケーションルールを導入

ネガティブ・スクリーニング
- 核兵器やパーム油等を対象

テーマ投融資
- テーマ投融資、脱炭素ファイナンス枠、ニッセイ・インパクト投融資枠の目標設定
- サステナビリティ・アウトカムの計測・開示

対話

エンゲージメント
- 温室効果ガス排出量上位先等、企業との対話
- E(環境)・S(社会)をテーマとした対話のマイルストーン管理を実施
- 協働エンゲージメントの実施

イニシアティブへの参画

ベストプラクティスの形成へ寄与

グローバル動向の情報収集

PRI Principles for Responsible Investment
UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

ポリシー・エンゲージメント

省庁主催のWGでの意見発信等

資金提供

行動変容の促し

投融資先企業等のESG取り組みを後押し

アウトカム創出による企業価値向上

持続可能な社会の実現を通じ、ご契約者利益の拡大に貢献

当社の目標設定

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減

国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2を対象とする中間目標を設定(株式と社債は投資信託経由を含む)

総排出量	2030年▲45%以上削減(2010年度比) 2035年▲60%以上削減(2013年度比) 2040年▲73%以上削減(2013年度比)
インテンシティ	2030年▲49%以上削減(2020年度比)

社会課題解決に向けた資金提供

テーマ投融資	5兆円(2017年度～2030年度)
脱炭素ファイナンス枠	3兆円(2017年度～2030年度)
ニッセイ・インパクト投融資枠	5,000億円 (2024年度～2030年度)

9 開示フレームワーク

国際的なイニシアティブのフレームワークに沿った開示を進めていきます

TCFDは2017年に公表されて以来、世界で約5,000社、日本では約1,500社が採用しており、気候変動開示のスタンダードとなっています。

TNFDは、2023年9月に最終版が公表され、2024年1月にはダボス会議にてTNFD Early Adopters（早期採用企業）が公表されました。

当社は、2024年3月に初めてTCFD・TNFDレポートを発行しましたが、今後は、より包括的かつ国際的に統一された基準であるISSB開示基準に基づき、開示を進めていきます。

		TCFD P.25～	TNFD P.52～
特徴	対象	気候関連リスク	自然関連リスク
	自然の領域	**気候変動、主に大気が対象**	**陸・海・淡水・大気**
開示フレームワークの項目	フレームワークの構成	**「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」**	「ガバナンス」「戦略」「**リスクと影響管理＊1**」「指標・目標」
	ガバナンス	リスク・機会に係る組織のガバナンスを開示	• **人権方針、人権配慮、先住民・地域住民**への対応
	戦略	• リスクと機会	• リスクと機会、**依存と影響** • **LEAPアプローチ**(ロケーションの特定)
	リスク管理	• リスク管理	• リスクと**影響**の管理 • 優先順位付け
	指標・目標	• **CO_2/GHG排出量**	• リスク・機会に関するグローバル**中核開示指標18項目**あり＊2 (土地、淡水、海水利用、汚染物質、大気汚染、廃棄物、排水 等) • グローバル**追加開示指標**(自然保護活動 等)

＊1 自然や生物多様性の状況は、場所によって異なるため**「場所」による違い**を重視　＊2 セクター別または地域別(国、バイオーム、生態系 等)

I

イントロダクション

10 TCFDとTNFD開示における指標・目標

2050年度の「ネットゼロ」そして「自然と共生する世界」の実現を目指し、具体的な指標・目標を設定し、実行してまいります

アウトカム目標は、資産運用領域と事業活動領域それぞれで設定し、目標の達成に向け、サステナビリティ委員会において、進捗状況等の議論を重ねています。

なお、生物多様性・TNFDの指標・目標項目については、既存のGHG・CO_2、電気・紙使用量削減等に加え、ネイチャーポジティブ*の実現に向けて、現在、目標設定を検討中です。

＊生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること

TCFD・TNFD開示における指標・目標の概要

		指標・目標	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
気候変動	資産運用領域	GHG総排出量 スコープ1＋2	▲45%以上 2010年度比	▲60%以上 2013年度比	▲73%以上 2013年度比	ネットゼロ
		GHGインテンシティ スコープ1＋2	▲49%以上 2020年度比	▶	▶	▶
		GHG削減寄与量	1500万t/年	▶	▶	▶
	事業活動領域	CO_2排出量削減 スコープ1+2+3 全排出量、グループ全体	▲51%以上 2013年度比	▲60%以上 2013年度比	▲73%以上 2013年度比	
		CO_2排出量削減 スコープ1+2 自社管理部分、日本生命単体	ネットゼロ (▲100%)	（ネットゼロ）	（ネットゼロ）	
		再エネ比率 自社契約部分、日本生命単体	100%	（▲100%）	（▲100%）	
自然資本	資産運用領域	投融資や対話を通じたネイチャーポジティブへの貢献	ネイチャーポジティブへの貢献 （事業活動領域） CO_2排出量▲51%以上削減 電気使用量毎年▲１%削減 紙使用量毎年▲1億枚削減	▶	▶	自然と共生する世界の実現
	事業活動領域	CO_2排出量、電気使用量、紙使用量については削減目標を導入済 水、廃棄物、その他環境に影響を与える項目の目標設定を検討		▶	▶	



Ⅱ ガバナンス

Ⅱ

ガバナンス

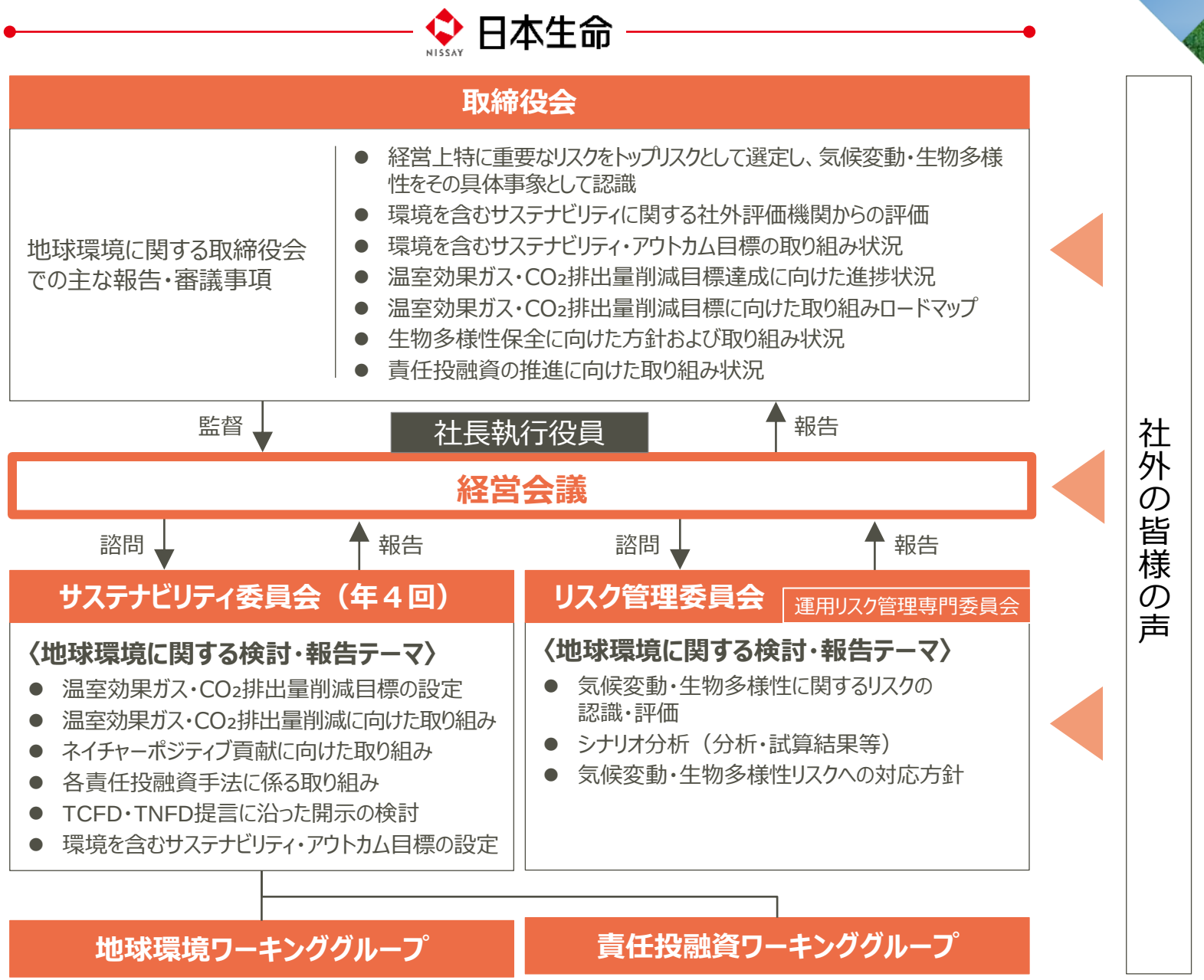
1 ガバナンス体制

経営会議の諮問機関として、各種委員会を設置しています

当社は、経営会議・取締役会にて経営上の特に重要なリスクをトップリスクとして選定し、気候変動・生物多様性をその具体事象として認識しています。経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会・リスク管理委員会等では、気候変動や生物多様性に関する戦略およびリスク管理等の検討を踏まえ、環境問題が当社経営へ与える影響を含めた経営計画を協議・決定しています。

経営会議では業務執行の統制や業務執行の決定を社長執行役員が行い、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。

また、さまざまな機会を通じて、社外の皆様からいただいた意見も、適宜経営に反映してまいります。



Ⅱ ガバナンス

2 社内の取り組み

経営会議では、環境に係る多岐にわたる事項を付議しているほか、グループでの取り組みや、社内理解浸透に向けた推進も行っています

「地球環境」領域に関しては、サステナビリティ委員会での議論を経て、経営会議・取締役会に付議しています。

当社グループ全体で地球環境問題に取り組むべく、グループ各社との対話の充実や、グループ会社役員のサステナビリティ委員会への参加等を進めています。

また、従業員の地球環境問題への理解浸透にも努めています。

経営会議・取締役会での付議内容 (2024年度)

- 責任投融資に係る取り組み
- CO_2削減取組 (社用車のEV化・再エネ比率向上・紙削減等)
- サーキュラーエコノミーに関する方向性・取り組み
- ネイチャーポジティブ貢献に向けた方向性・取り組み
- TCFD・TNFD提言に沿った開示の検討状況
- 社外評価機関からの評価
- 社外有識者との意見交換 (サステナビリティ・アドバイザリー会議)
- イニシアティブにおける活動

グループでの取り組み

グループ会社の経営陣との対話
(海外部門経営会議、グローバル・エグゼクティブ・フォーラム等)



サステナビリティ委員会へのグループ会社社長・サステナビリティ担当役員の参加

社内理解浸透

環境研修や環境配慮ノベルティ等の活用を通じ、社内理解浸透を推進

- 層別環境研修 (内務職員/営業職員向け)
- 「ニッセイPlastics Smart運動」 2024年度よりプラスチッククリアファイル購入をゼロにし、エコファイル等を活用



研修資料


エコファイル

Ⅱ

ガバナンス

3 社外の皆様の声を生かす取り組み 1/2

ステークホルダーから意見をいただく機会を設け、経営に反映しています

相互会社としての意思決定機関である「総代会」において、環境を含むさまざまなご意見をいただくことに加え、「総代懇談会」や、「ニッセイ懇話会」を開催しています。

「ニッセイ懇話会」は、いわば地域版の総代会として、全国各地のご契約者に当社の事業活動を説明し、ご意見・ご要望をお伺いする場として、1975年から毎年開催しています。



ニッセイ懇話会

総代会

総代会

概要	株式会社における株主総会に代わるべき機関として設置
参加者	「社員(有配当保険のご契約者)」の中から選出された総代(定員200名)
目的	経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等)の審議と決議を行うとともに、幅広いご意見・ご要望を伺う
開催時期	毎年7月

総代懇談会

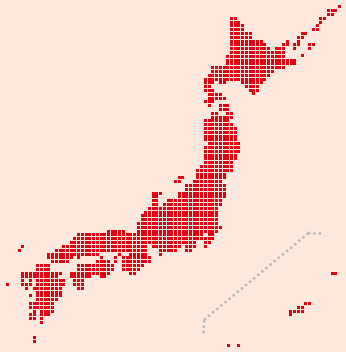
概要	総代による経営チェック機能をより充実させるため設置
参加者	総代
目的	幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取り組みとして毎年開催
開催時期	毎年12月

環境に関する主なご意見

責任投融資について、日本生命ではTCFDの提言へ賛同し、温室効果ガスの具体的な削減目標を設定しているとのことだが、特にスコープ3のサプライチェーンについては、排出量が最も多く、多くの投資先企業とともに取り組む必要があるため、ハードルが高い領域だと思う。複数年にわたる対話を通じて行動変容を促すと説明があったが、具体的にどのように対応しているのか。

沖縄の海ではサンゴ礁が死滅する等、美しい自然環境が緩やかに破壊されていることを実感している。美しい自然環境を目の前にした際の感動を次世代に受け継いでいくためにも、日本生命には、自然環境の保全に取り組んでいただきたい。

ニッセイ懇話会



概要・目的	当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として1975年から毎年開催。主なご意見・ご要望とその対応は総代会や評議員会に報告するとともに、総代や当社役員も多数出席し総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取り組みを続けています
参加者	毎年2,000名以上

環境に関する主なご意見

- “ニッセイの森”の活動は素晴らしい。今後も気候変動等に備え、継続してほしい。
- SDGsや環境問題等にどのように取り組んでいるのか。また、もっとアピールしてはどうか。
- 責任投融資は重要な取り組みだと思う。具体的な取り組み内容や今後の展望について教えてほしい。

Ⅱ ガバナンス

3 社外の皆様の声を生かす取り組み 2/2

専門家からも意見をいただく機会を設けています

「社員」または学識経験者の中から選任された「評議員」や、社外有識者との意見交換(サステナビリティ・アドバイザリー会議)を実施し、サステナビリティ経営のさらなる高度化に向け、専門家の知見をいただいています。

いただいた貴重なご意見を適宜経営に反映してまいります。

評議員会

概要	経営の適正を期するための経営諮問機関
参加者	「社員」または学識経験者の中から総代会で選任された評議員
目的	諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を伺うほか、「社員」からいただいた会社経営に関するご意見を審議いただく
開催時期	毎年3・5・11月

環境に関する主なご意見

- 日本生命が目指すサステナビリティ経営について、トップとしてコミットし続けてほしい。また、日本生命が目指すサステナビリティ経営と連動する形で次期中期経営計画において他社と差別化する戦略を描き、最終的には本業のさらなる発展に繋がるという流れを具体化していく必要があると思う。
- サステナビリティ経営について、日本生命の特徴的な取り組みは地域社会との連携だと思う。今後は、自治体側からの提案を上手く引き出し、共通する課題としてテーマを拡大していく双方向性が必要だと思う。
- 日本生命からPRIの理事やNZAOAの代表グループのメンバーを輩出しているが、サステナビリティの分野で日本生命の役割は非常に大きいと思う。日本の動きをリードするとともに、国際的に活躍できる人材をさらに輩出すべく人材育成を一層進めてほしい。



社外有識者との意見交換(サステナビリティ・アドバイザリー会議)

サステナビリティ経営の高度化に向け、有識者との意見交換を実施

実施年月	2024年6月・12月
テーマ	当社グループのサステナビリティ経営の高度化に向けて (含 環境領域への取り組み等)
有識者 (五十音順)	足達 英一郎氏 (日本総合研究所　常務理事) 松田 千恵子氏 (東京都立大学大学院 経営学研究科 教授) ※役職は2024年12月当時







Ⅲ リスク管理

Ⅲ

リスク管理

1 トップリスク・エマージングリスク

経営上特に重要なリスクを「トップリスク」として定義し、気候変動・生物多様性をその具体事象として認識しています

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義し、内部・外部環境の変化などを踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、健全性などへの影響度と今後数年間で発生する蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。

サステナビリティ経営を巡るテーマが多岐にわたる中、とりわけ、気候変動・生物多様性については、世間動向の変化や社会からの期待が大きい領域として認識し、トップリスクの“具体事象”*として明示しています。

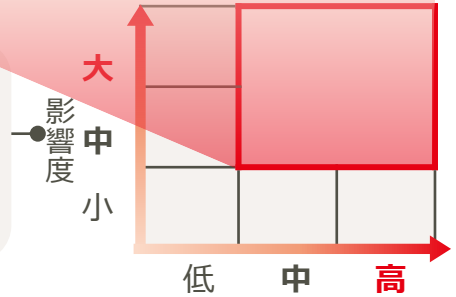
＊ 気候変動・生物多様性に関する具体事象例
- 災害の激甚化等による保険金支払額の増加等
- CO_2排出規制の導入等に伴う投融資先の価値毀損
- 社会期待への対応不十分による信頼毀損

トップリスクおよびエマージングリスク

トップリスク

- 保険事業環境の変化
- 金融経済環境の大幅悪化
- パンデミック・災害の発生Ⓐ
- 重大なオペレーショナルリスク事象の発生
- 法令・コンダクトリスク事象の発生Ⓑ

収支・健全性への影響で評価。なお、定量面では補捉しきれない影響も評価するため、定性面(社会的信頼度など)も考慮



＋

エマージングリスク

将来トップリスクとなる可能性があるものはその動向をフォロー

主な想定シナリオ　　：環境に関するもの

Ⓐ 深刻な感染症の大流行・大地震・風水害等の発生により、保険金・給付金の支払いが大幅に増加し、財務健全性や事業継続に重大な影響が発生

(含、気候変動の影響による頻発・激甚化の可能性)

主な取り組み
- 自己資本の強化を通じた健全性の確保
- 大規模災害等を想定した影響分析、流動性の確保、業務継続計画の策定、訓練の実施

Ⓑ 法令違反行為等により社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失

サステナビリティ経営(生物多様性・気候変動対応、人権尊重)等の社会的要請への不十分な対応により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失

主な取り組み
- お客様の声を生かす取り組み
- 全役員・職員に対するコンプライアンス理念の教育・徹底
- サステナビリティ経営の高度化

Ⅲ

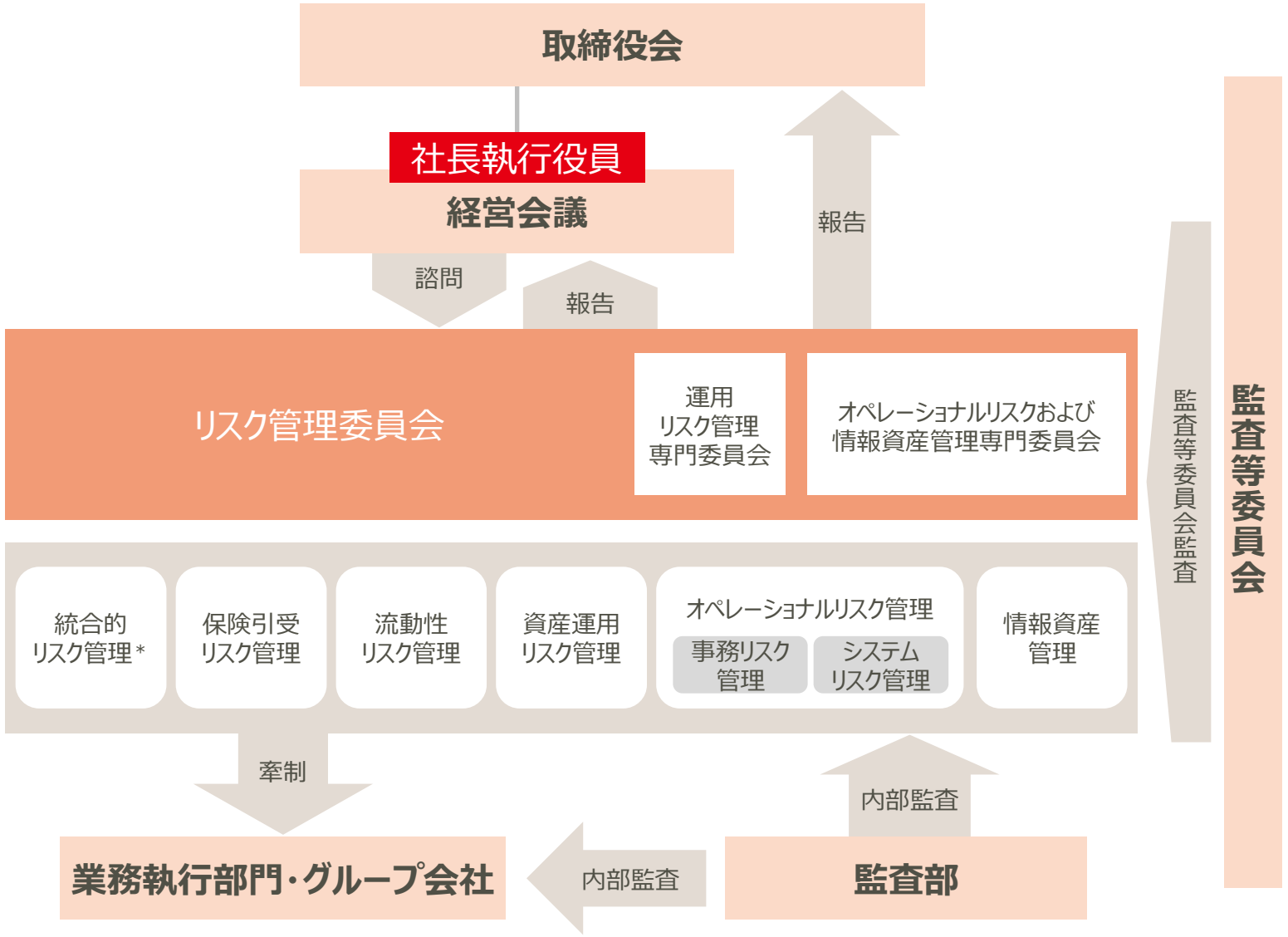
リスク管理

2 リスク管理体制

グループ会社も含め、リスク管理体制の整備とその適切な運営に努め、高度化に取り組んでいます

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会および各専門委員会にて、各種リスクの特性に応じた管理を行うとともに、経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

加えて、収益部門と分離されたリスク管理部門を定め、相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証を行う等、二次牽制機能の確保も図っています。



＊グループ会社に係るリスク管理を含む(他の各種リスクも同様)。

Ⅲ リスク管理

3 物理的リスク・移行リスク

TCFDとTNFDでは、おおむねリスクの分類は共通しています

[物理的リスクと移行リスク]

物理的リスクは、急性と慢性に区分され、移行リスクは、政策・法、技術、市場、評判等に区分されます。

当社は、物理的リスクおよび移行リスクそれぞれで想定される重要なリスク事象に対して、シナリオ分析を行うとともに、事業活動領域と資産運用領域で、当社財務への影響等を試算しています。

		TCFD		TNFD	
		事業活動 領域	資産運用 領域	事業活動 領域	資産運用 領域
物理的リスク	急性	台風・洪水による死亡、営業拠点損害	自然災害深刻化に伴う投融資先の損失発生	自然資本喪失を原因とする災害深刻化に伴う死亡・疾患増加、営業拠点損害	自然資本毀損を原因とする災害深刻化に伴う投融資先の損失発生
	慢性	熱中症、大気汚染、森林火災による死亡増、感染症増	気象パターンの変動による投融資先の損失発生	汚染、感染症等の自然資本喪失を原因とする死亡・疾患増加(水質汚染、水不足、大気汚染、感染症、食料生産減少等)	自然資本毀損を原因とする原材料調達コスト上昇等に伴う投融資先の収益低下
移行リスク	政策・法	省エネ法等の強化	炭素関連規制(炭素税・排出権取引)の導入・強化に伴う投融資先の収益低下	環境関連規制、情報開示義務の強化	自然資本の保全に向けた各種規制の強化に伴う投融資先の収益低下
	技術	–	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下	低自然資本技術導入の必要性の高まり(プラスチック関連等)	低自然資本依存技術開発への対応の遅れに伴う投融資先の収益低下
	市場	–	消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要減少	消費者行動の変化による商品・サービスの需要減少	消費者行動の変化による投融資先における需要減少
	評判	環境対策への取り組み不十分な場合の評判低下	–		–

IV TCFD



再生エネルギー関連事業への投融資（静岡県河津町）

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資の一環として、国内外の風力発電を含めた再生エネルギー関連事業に投融資を行っています

(写真提供：ユーラス河津ウインドファーム)

IV

TCFD

1 リスクと機会

事業・資産運用それぞれの領域で気候変動におけるリスク・機会を認識しています。

当社では、気候変動によって、物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸*でもたらされる可能性があると認識しています。

TCFDの開示では、リスク・機会が当社に与える財務的影響を明示するとともに、リスク・機会への対応策を開示する必要があると認識しています。

＊当社の短期・中期・長期の時間軸の定義は
短期：1年　中期：3年　長期：30年としています。
(当社の中期経営計画は3年がベース。
長期の計画としては、2050年度のネットゼロ目標を設定)

リスク・機会

分類		事業活動	資産運用	想定される当社事業への影響例 ＊資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響	時間軸＊ 短期	中期	長期
物理的リスク	急性	◥		台風・洪水等による死亡数、当社事業拠点の建物損害額への影響	→	→	→
			◥	自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	→	→	→
	慢性	◥		夏季の暑熱・熱波、大気汚染、感染症、森林火災による死亡数増加		→	→
		◥		気候変動・環境変化に伴う感染症の重篤化や拡大リスクの増加	→	→	→
			◥	気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生			→
移行リスク	政策・法	◥		温暖化対策に関連する省エネ法等の強化	→	→	→
			◥	炭素関連規則（炭素税・排出権取引）の導入・強化による投融資先の収益性低下	→	→	→
	技術		◥	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下		→	→
	市場		◥	消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少	→	→	→
	評判	◥		気候変動対策への取り組みが不十分な場合の評判低下	→	→	→
機会	資源効率		◥	投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	→	→	→
	エネルギー源	◥		再生可能エネルギーの価格安定、省エネの進行	→	→	→
	製品・サービス	◥		温暖化に関連する商品・サービスの開発		→	→
			◥	投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上		→	→
	市場		◥	消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加	→	→	→

資産運用

移行計画
- シナリオ分析 28
- ネットゼロに向けたロードマップ 29
- インテグレーションとネガティブ・スクリーニング 30
- テーマ投融資と脱炭素ファイナンス枠 31
- トランジション・ファイナンス実践要領 32
- スチュワードシップ活動の考え方 34
- E(環境)・S(社会)をテーマとする対話の取り組み状況 35
- 気候変動をテーマとした対話活動 36
- [コラム]気候変動の対話事例 37

事業活動

移行計画
- シナリオ分析(IPCCシナリオ等) 39
- シナリオ分析結果 40
- シナリオ分析(感染症) 41
- [コラム]長崎大学との共同研究の開始 42
- グループの対象範囲と取組方針 43
- CO_2排出量実績と削減目標 44
- 気候変動移行計画 全体像 45
- スコープ１　自動車関連取り組み 46
- スコープ２　電気関連の取り組み 47
- 営業拠点の脱炭素化 48
- 木造拠点の取り組み 49
- スコープ３　紙、社内便、出張等 50
- 各種クレジット活用の検討 51

IV

TCFD
移行計画

2 シナリオ分析

当社の資産運用ポートフォリオが、どのように気候変動の影響を受けるかを分析しました

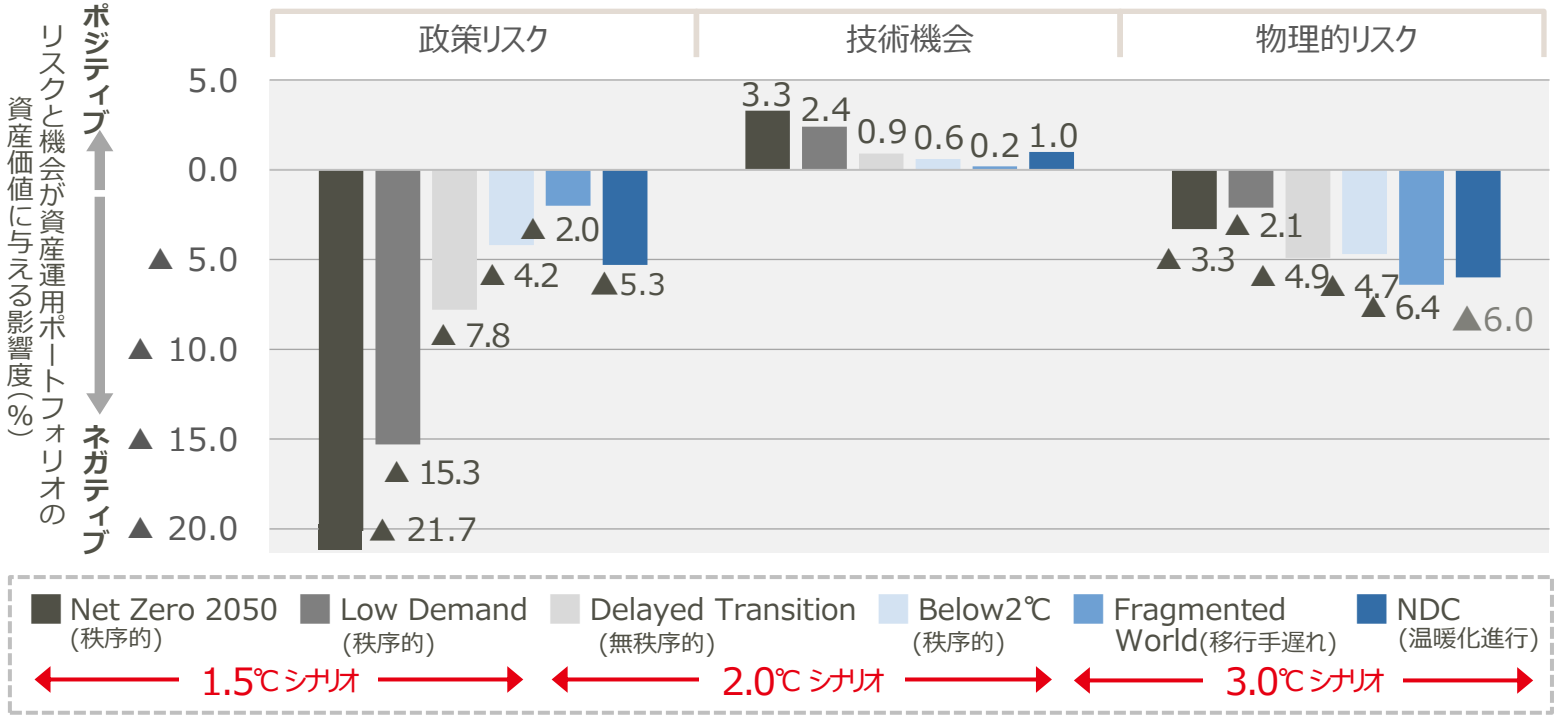
気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ＊1のリスクと機会を測定する手法として、NGFSシナリオ＊2を基に、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk（CVaR）」＊3を用いて分析しました。

気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、気温上昇を抑制するシナリオほど、資産価値に与える影響が大きい結果となりました。また、「物理的リスク」については、気温が上昇するシナリオほどリスクは増大する傾向にありました。

資産運用

リスクと機会

気温上昇シナリオ別のCVaR(当社ポートフォリオ)



＊1 国内外上場株式・国内外社債を対象

＊2 NGFSシナリオの詳細は、Appendix P86を参照

＊3 CVaRは、気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

本書に含まれる特定の情報（以下「情報」）は、MSCI Inc.、MSCI ESG Research LLC、またはその関連会社（以下「MSCI」）、もしくは情報提供者（総称して「MSCI関係者」）により提供され、スコア、シグナル、その他の指標の算出に利用されている場合があります。情報は社内利用のみを目的としており、事前の書面による許可なく、全部または一部を複製または配布してはなりません。情報は、いかなる有価証券、金融商品、商品、取引戦略、または指数の売買の提案・推奨、あるいはその取引の促進を目的とするものではなく、将来のパフォーマンスの指標や保証を意味するものでもありません。一部のファンドはMSCI指数を基にしたり連動するものもあり、MSCIはファンドの運用資産額やその他の指標に応じて報酬を受け取る場合があります。MSCIは指数調査と特定の情報との間に情報隔離を設けております。情報単独では、どの証券をいつ売買すべきかを判断するために使用できるものではありません。情報は「現状のまま」提供されており、利用者は情報の使用に関して全てのリスクを負うものとします。MSCI関係者はいかなる場合も、情報の独自性、正確性、完全性を保証せず、明示的・暗示的な保証を一切放棄します。MSCI関係者はいかなる誤りや脱漏に関しても責任を負わず、情報の利用に関連して生じる直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的もしくはその他あらゆる損害（逸失利益を含む）についても、たとえその可能性を知らされていた場合でも一切責任を負いません。

IV

TCFD
移行計画

3 ネットゼロに向けたロードマップ

資産運用ポートフォリオの2050年度ネットゼロおよび2030年度中間目標に加えて2035,2040年度中間目標を設定し、削減に向けて取り組んでいます

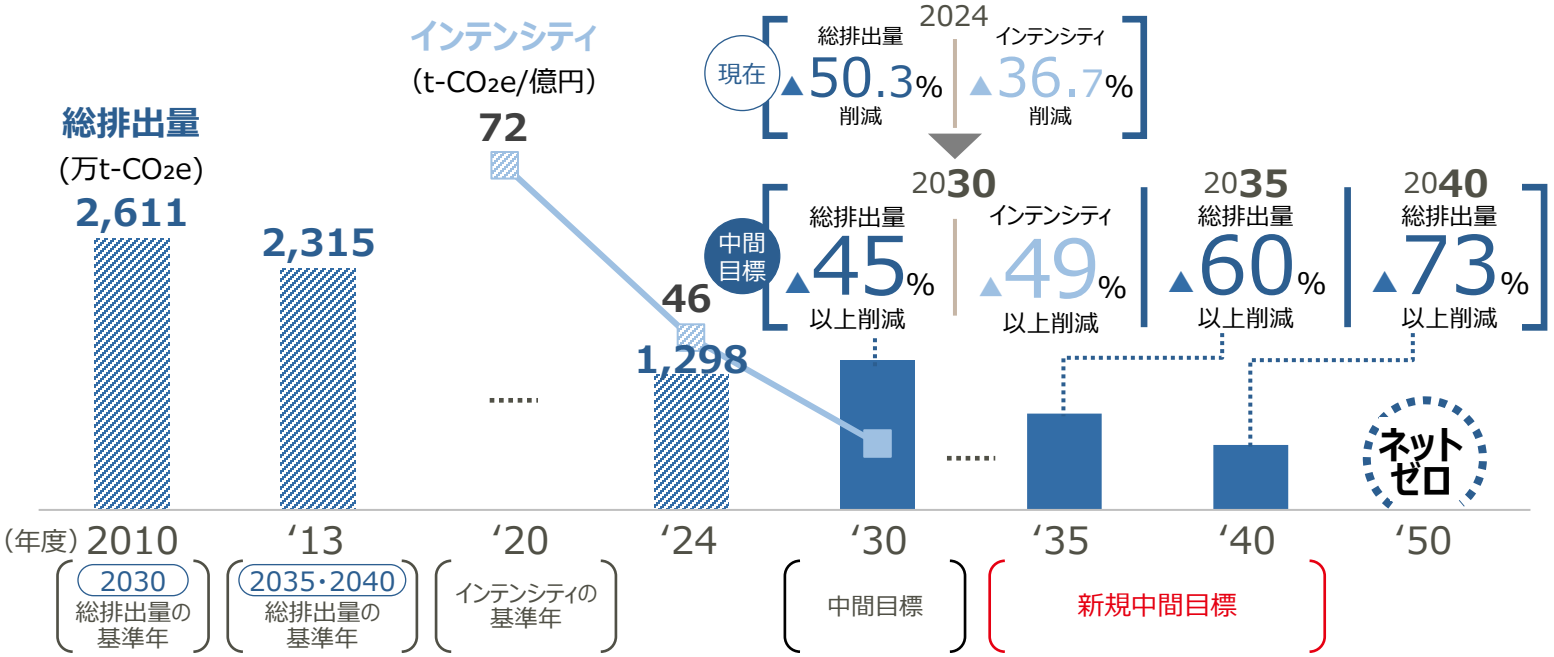
資産運用ポートフォリオの2050年度ネットゼロ*1に向けて、総排出量▲45.0%とインテンシティ▲49.0%削減の2030年度目標*2に加え、今年度より2035、2040年度の総排出量目標*2(それぞれ▲60%、▲73%)を新設しました。2024年度末時点ではそれぞれ▲50.3%、▲36.7%削減しています。

今後はGHG排出量の計測対象となる資産の拡大が予想されますが、引き続き脱炭素ファイナンスや温室効果ガス排出量上位企業との気候変動をテーマとする対話等を通じて、資産運用ポートフォリオの排出量削減に取り組んでまいります。

*1 全資産を対象

*2 国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2を対象（株式と社債は投資信託経由を含む）

資産運用



		これまでの取り組み	今後の取り組み
削減に向けた取り組み	投融資	◥ 全資産クラスへのESGレーティング付与を通じたインテグレーションの強化 ◥ 企業・社会の脱炭素につながる投融資の推進	◥ 各資産クラスにおけるインテグレーション手法の高度化 ◥ トランジションやイノベーションなど、脱炭素ファイナンス枠を活用した投融資のさらなる推進
	対話	◥ 温室効果ガス排出量上位先等約70社*3と気候変動をテーマとする対話の実施 ◥ E・S対話のマイルストーン管理導入	◥ エンゲージメント対象資産を拡大 ◥ 各投融資先企業の実績に応じたE・S重要テーマのマイルストーン管理を実施
	ポリシー・エンゲージメント イニシアティブへの参画	◥ 省庁主催のWGやPRI・NZAOA等のイニシアティブに加盟を通じた意見発信 ◥ PRI in Person 2023のリードスポンサー就任 ◥ グローバル動向の情報収集	◥ 多様なステークホルダーと協力しながら政策当局や官公庁への意見発信を強化 ◥ 意見発信等を通じたベストプラクティス形成へ寄与

*3 国内上場株式・国内社債を対象

IV

TCFD
移行計画

4 インテグレーションとネガティブ・スクリーニング

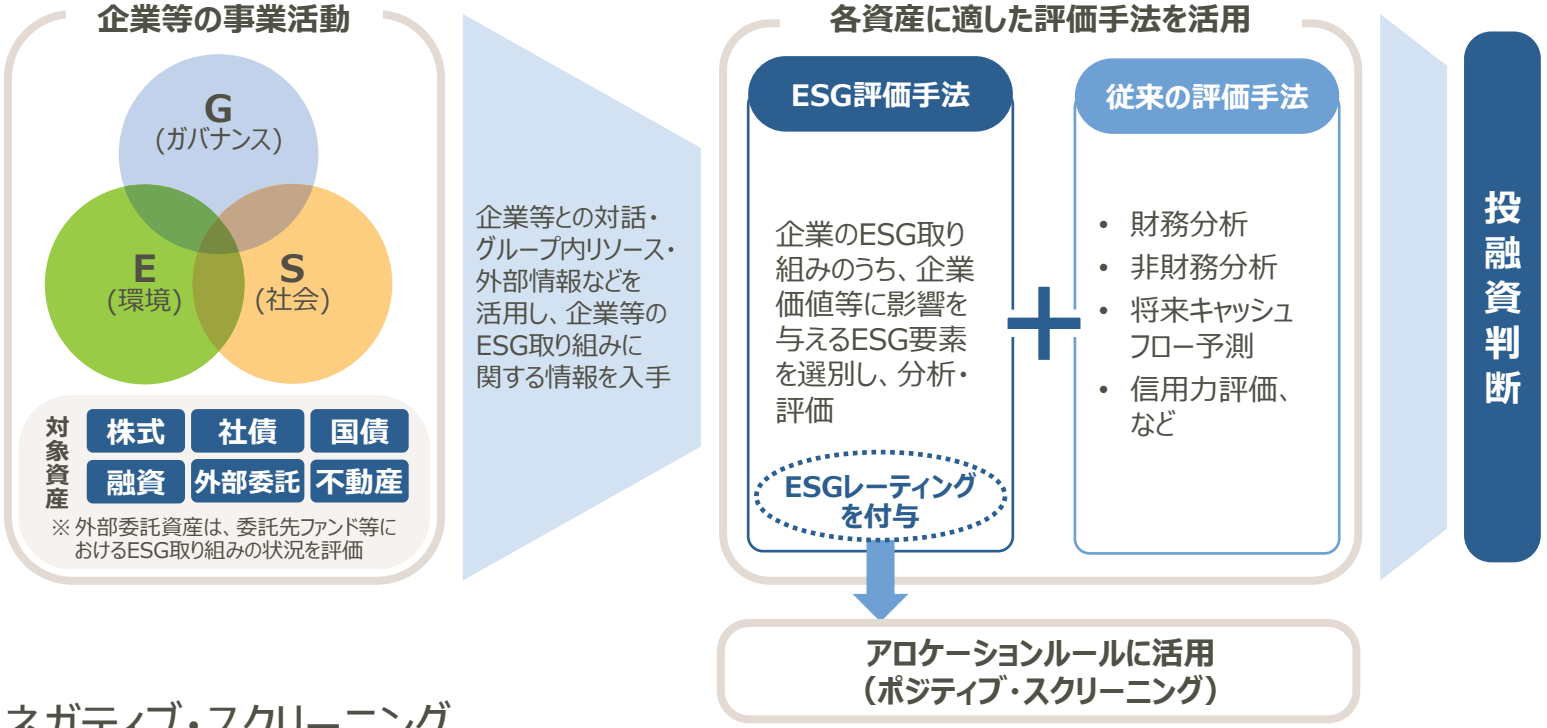
すべての資産クラスにおいて、インテグレーションを実施しています

インテグレーションでは、すべての資産において、その資産特性に応じた方法で、投融資先のESG取り組みを評価し、ESGレーティングを付与しています。そのうえで、財務分析などの従来の分析に、企業価値や信用力への影響などの観点でESGの要素を加味し、投融資判断を行っています。ESGレーティングは、資産ごとにレーティングが高評価である先の残高占率基準を設けるアロケーションルールに活用しています。

当社は、企業全体への働きかけを通じて社会全体の課題解決を目指していますが、排出量削減対策が講じられていない化石燃料プロジェクトなど、一部の企業や事業を対象にネガティブ・スクリーニングを実施しています。

資産運用

インテグレーション



ネガティブ・スクリーニング

	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	◥ **特定の兵器製造企業** (クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器)	• 株式投資 • 債券投資 • 企業融資
生物多様性・人権	◥ **パーム油関連企業**	
健康	◥ **タバコ関連企業**	
気候変動	◥ **石炭関連プロジェクト** (1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く) ◥ **石油・ガス関連プロジェクト** (1) グリーンフィールドの資源開発プロジェクト (2) 資源開発以外の関連プロジェクト(1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く)	• 新規のプロジェクトファイナンス

IV

TCFD
移行計画

5 テーマ投融資と脱炭素ファイナンス枠

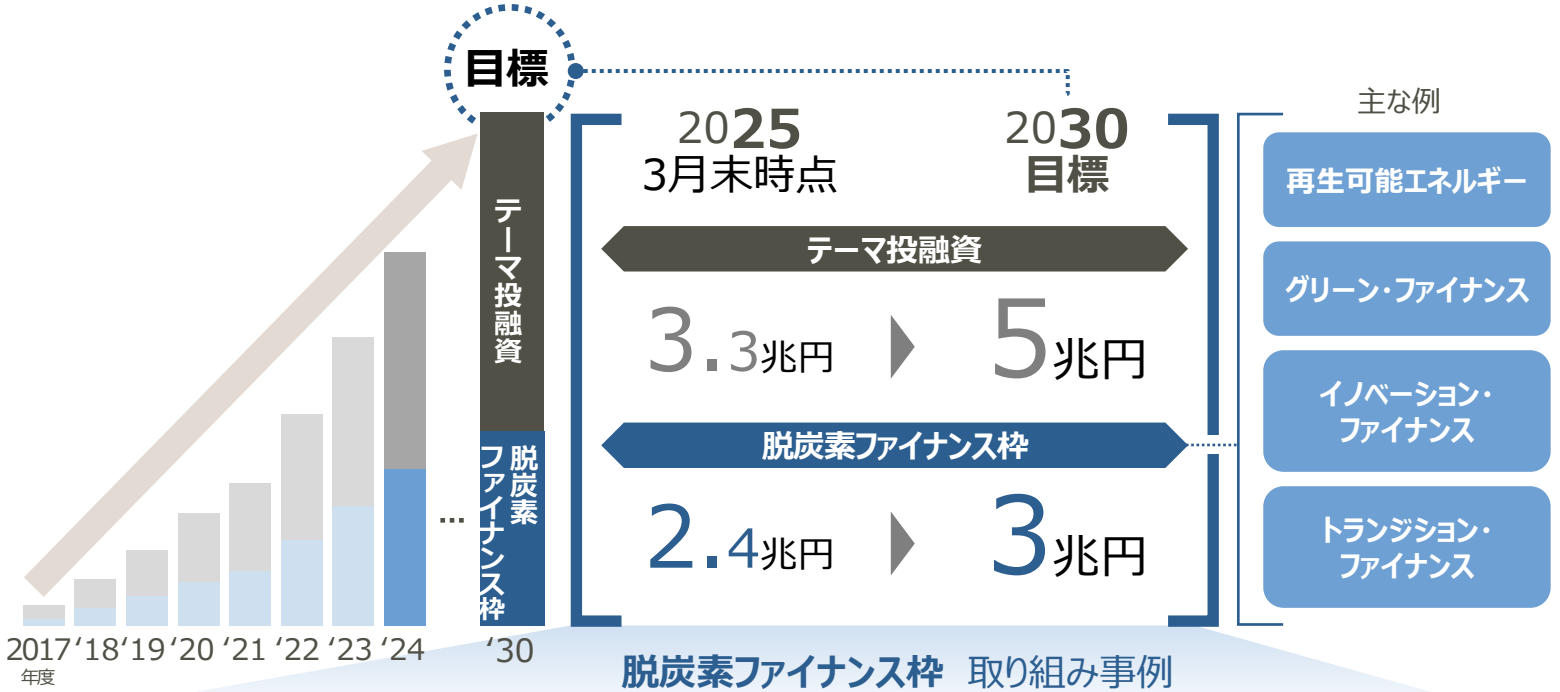
テーマ投融資5兆円、脱炭素ファイナンス枠3兆円の目標を掲げています

2017年度から2025年3月末までに、SDGsのテーマにつながるテーマ投融資を累計3.3兆円、その内枠である脱炭素ファイナンス枠は2.4兆円実施しています。

当社はこれまで、脱炭素ファイナンス枠を活用し、国内外における脱炭素化やエネルギー転換を支える取り組みへの資金提供を継続して行っています。

脱炭素に係る技術革新には多額の資金が必要となるため、今後も各企業の脱炭素の戦略も踏まえ、投資先企業の脱炭素実現に向けた資金提供等を行います。

資産運用



脱炭素ファイナンス枠　取り組み事例

2022年5月、九州電力株式会社が発行するトランジションボンドに投資

当債券発行による調達資金は、高効率火力発電所の開発および既存火力発電所の休廃止に充当されます。

2022年9月、住友化学株式会社に対してトランジションローンを実行

当融資による調達資金は、石油コークスからの段階的なエネルギー転換を促進するための、LNG火力発電施設の建設に充当されます。

2024年6月・12月、地域金融機関と協働し、ニッセイ・グリーンローンを実行

当融資による調達資金は、太陽発電設備や省エネルギー設備の導入など、環境負荷低減効果が認められる設備の導入に充当されます。



IV

TCFD
移行計画

6 トランジション・ファイナンス実践要領 1/2

当社は2024年6月、トランジション・ファイナンスの評価基準や根拠、プロセスを整理した「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を公表しました

当実践要領では、脱炭素移行の重要性を踏まえ、科学的根拠に基づく定量的な評価で信頼性と透明性を確保しています。また、金融機関や事業会社にも活用いただけるよう、当社ホームページで公開しています。



https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/shisan_unyou/esg/2024_transition_finance_framework.pdf

資産運用

「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」の概要

当社はトランジション・ファイナンスを
「1.5℃目標を目指すパリ協定と整合する企業投資」と位置付け
企業のGHG排出削減計画を科学的根拠に基づき評価します

企業レベルで整合性を確認し、必要に応じてアセットレベルも評価、結果に応じて資金提供の可否を判断します

トランジション・ファイナンスの評価フロー

トランジション・ファイナンス

企業レベル評価
- Parisパスウェイとの整合性を評価(短・中・長期)
- トランジション戦略・投資計画の信頼性を評価

Yes → **パスウェイ整合** → トランジション**適格**と判断(資金使途を問わず投融資を提供)

No → **アセットレベル評価**
- 個別アセットについて、Parisパスウェイとの整合性を評価

Yes → **パスウェイ整合** → トランジション**適格**と判断(資金使途特定型の投融資を提供)

No → **パスウェイ不整合** → トランジション**適格でない**と判断

通常ファイナンス(ラベル無し) → “トランジション”のラベルが付かない投融資を検討

IV

TCFD
移行計画

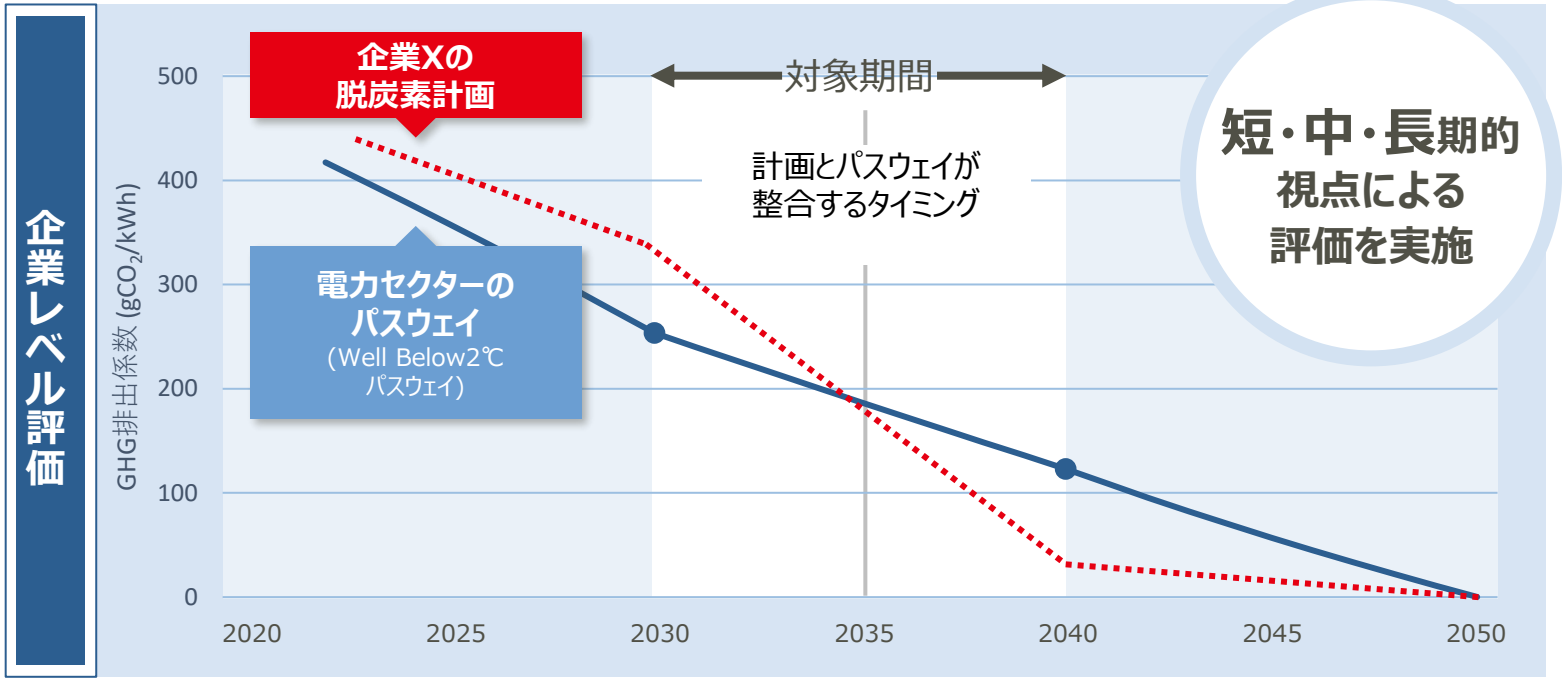
6 トランジション・ファイナンス実践要領 2/2

企業レベル評価では、短期・中期・長期の視点でトランジション適格性を判断します

「1.5℃パスウェイ」と「Well Below2℃パスウェイ」を用い、企業における GHG排出計画と比較します。仮に企業の計画値が短期的にパスウェイにおける基準値を上回っていた場合でも、中長期的に2040・2050年に向かって深い角度で排出削減を進め、対象期間の累計排出量がパスウェイで示される総量よりも下回る場合には、Parisパスウェイと整合であると評価します。

資産運用

電力セクターにおけるWell Below2℃パスウェイでの評価例



支援実績

国内 電力会社向け トランジション・ファイナンスの推進

実践要領に基づき、国内電力会社への融資を実施。脱炭素移行に必要な投資や再エネ導入を支援し、排出削減計画の実効性をモニタリングする体制を整備しています。



欧州 におけるトランジション・ファイナンスへの貢献

ドイツの資産運用会社DWSと協働し、欧州企業の排出削減計画に基づくファイナンスを実施。DWS運用のインフラデットファンドに出資し、再生可能エネルギーや低炭素インフラへの資金供給を拡大しています。

IV

TCFD
移行計画

7 スチュワードシップ活動の考え方

「スチュワードシップ活動の基本的な考え方」として、投資先企業との対話や議決権行使に関する方針を示しています

スチュワードシップ活動においては、長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて企業の発展に寄与・貢献し、企業価値向上の果実を享受するとともに『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を実現することを目指しています。このような取り組みに際しては、日本の特性や現状も踏まえ、企業との相互信頼に基づくWin-Winの関係を構築することで、ともに成長していくことが重要であると考えています。

資産運用

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

1 投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して資産運用収益の拡大につなげるとともに、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指します。

2 対話内容をPDCAの観点から継続的に振り返りつつ、企業の取り組みの変化を確認し、必要に応じて対話の効果を高める取り組み（エスカレーション）を行うことで、対話の実効性を高めます。

3 投資先企業との継続的な対話を通じて、当社の考え方や課題意識を伝えるとともに、議決権行使においては、画一的に賛否を判断するのではなく、個別企業の状況を十分に検討したうえで、賛否を判断します。

4 対話を通じても投資先企業の取り組みに改善が期待できない場合、議決権行使における会社提案への反対や株主提案に賛成することに加えて、株式および社債の売却(ダイベストメント)も検討します。

5 投資先企業やその事業環境等に関する深い理解を備え、日本市場の特性も踏まえた建設的な対話を通じ、投資先企業の持続的な成長に資するよう、高度な知見と専門性を持つ人材の育成に努めます。

IV

TCFD
移行計画

8 E（環境）・S（社会）をテーマとする対話の取り組み状況

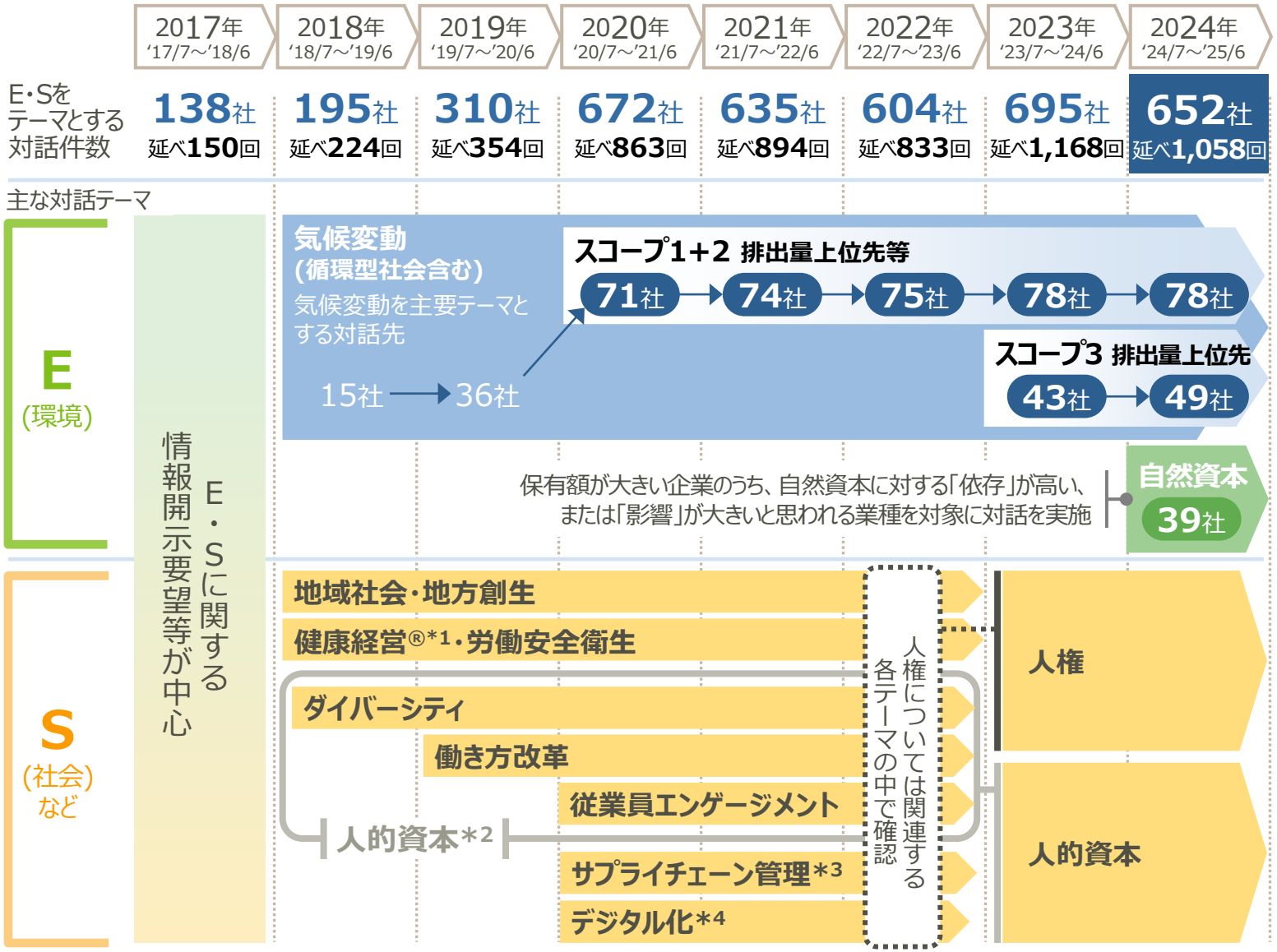
当社は、日本を代表する機関投資家として、国内最大級の対話活動量を誇っています

E・Sをテーマとする対話では、2024年(2024年7月～2025年6月)は652社・延べ1,058回の対話を実施しています。

気候変動の観点では、国内上場株式と国内社債の投資先排出量の約8割を占めるスコープ1＋2排出量[自社排出量]上位先等の78社およびスコープ3排出量[自社事業の活動に関連する他社の排出量]上位先の49社と対話を実施しています。

自然資本領域については、P61を確認ください。

資産運用



＊1『健康経営®』は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。
＊2 全業種を対象に、経営戦略等との関係を意識し対話（2022年～）
＊3 製造業を中心に取り組みの進捗を確認（2022年～）
＊4 業種ごとに重視するテーマを整理したうえで対話（2021年～）

IV

TCFD
移行計画

9 気候変動をテーマとした対話活動

気候変動のテーマについては、企業への情報開示要望を継続的に強化しています

2022年度より実施してきたスコープ1+2排出量上位先等に対する2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示への要望に加えて、2023年度よりスコープ3排出量上位先に、スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示を要望しています。

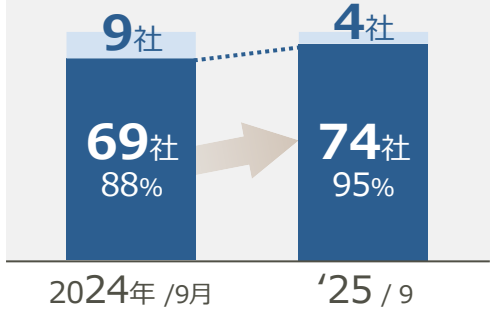
複数年の対話を通じて投資先企業による開示状況の改善や温室効果ガス排出量の削減にもつながっています。

資産運用

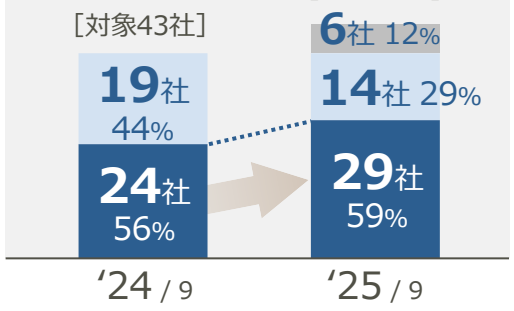
気候変動に関する情報開示要望の強化

2020年～	2022年～	2023年～
投資先 **全企業**	スコープ1+2 **排出量上位先等**	スコープ3 **排出量上位先**
• 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示 • 2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性開示	• 2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示 （中期・長期の削減目標、および必要な取組領域・取り組み内容を含む）	• スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示

削減ロードマップの開示状況の改善

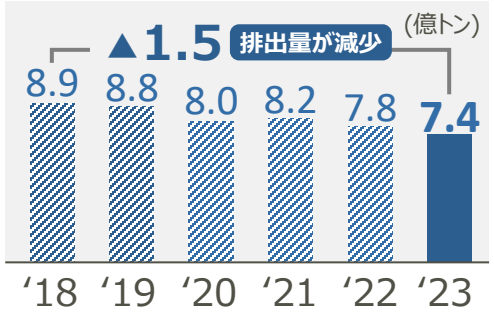


スコープ３排出量削減に係る開示状況の改善



排出量上位先等の温室効果ガスの削減

2018年の気候変動対話開始後5年間で、排出量を▲1.5億トン、▲17%削減



＊1 複数年を経過しても開示されない場合は、今後議決権行使を検討。
2021年に議決権行使精査要領に気候変動に関する「反対となる主な例」を追記。

＊2 データ更新等で、前年から対話対象を+6社追加

IV 10

TCFD
移行計画

コラム: 気候変動の対話事例

サプライチェーン全体の排出量削減に向けた取り組みの開示事例

A社は温室効果ガス排出量が多い業種に属していることから、2050年に当社資産運用ポートフォリオからの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという当社の目標に向けて、対話を実施しました。

資産運用

年度 2023

当社からの要望

スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示を要望

- 特にスコープ3排出量の上流にあたるカテゴリ1(製品・サービスの購入)と下流にあたるカテゴリ11(製品の使用)の排出量が多いことを伝達
- サプライヤー企業との協働活動について確認

2024

A社の反応

サステナビリティ説明会で新たにスコープ3排出量削減に向けた取組内容を公表

排出量が多いカテゴリ1削減のためのアクションプランを公表

- 現状データベンダーから取得している排出量データをサプライヤーが自ら算定したデータに切り替えるなど、サプライヤーとの協働を強化
- サプライヤーへのアンケートを実施し、ESG関連課題に対する取組状況をランク化(下位のサプライヤー企業に個別ヒアリングを行い、支援する体制を構築)

スコープ3排出量削減について、2029年度には策定・公表予定であることを発表

スコープ3排出量削減に係る取り組みは、サプライヤーの取り組みを支援し、サプライチェーン全体の排出量削減を目指すものであることを確認

サプライチェーン全体の排出量削減に向けた取り組みの開示

資産運用

移行計画
- シナリオ分析 28
- ネットゼロに向けたロードマップ 29
- インテグレーションとネガティブ・スクリーニング 30
- テーマ投融資と脱炭素ファイナンス枠 31
- トランジション・ファイナンス実践要領 32
- スチュワードシップ活動の考え方 34
- E(環境)・S(社会)をテーマとする対話の取り組み状況 35
- 気候変動をテーマとした対話活動 36
- [コラム]気候変動の対話事例 37

事業活動

移行計画
- シナリオ分析(IPCCシナリオ等) 39
- シナリオ分析結果 40
- シナリオ分析(感染症) 41
- [コラム]長崎大学との共同研究の開始 42
- グループの対象範囲と取組方針 43
- CO_2排出量実績と削減目標 44
- 気候変動移行計画 全体像 45
- スコープ１　自動車関連取り組み 46
- スコープ２　電気関連の取り組み 47
- 営業拠点の脱炭素化 48
- 木造拠点の取り組み 49
- スコープ３　紙、社内便、出張等 50
- 各種クレジット活用の検討 51

IV

TCFD
移行計画

11 シナリオ分析 (IPCCシナリオ等)

地球温暖化は、生命保険事業に、さまざまな影響を及ぼすと想定されます

当社では、発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度を基にヒートマップを作成し、重要性の高いリスク事象から順次、シナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析ではIPCC報告書における、RCPシナリオ(代表濃度経路)、SSPシナリオ(共有社会経済経路)を使用しています。

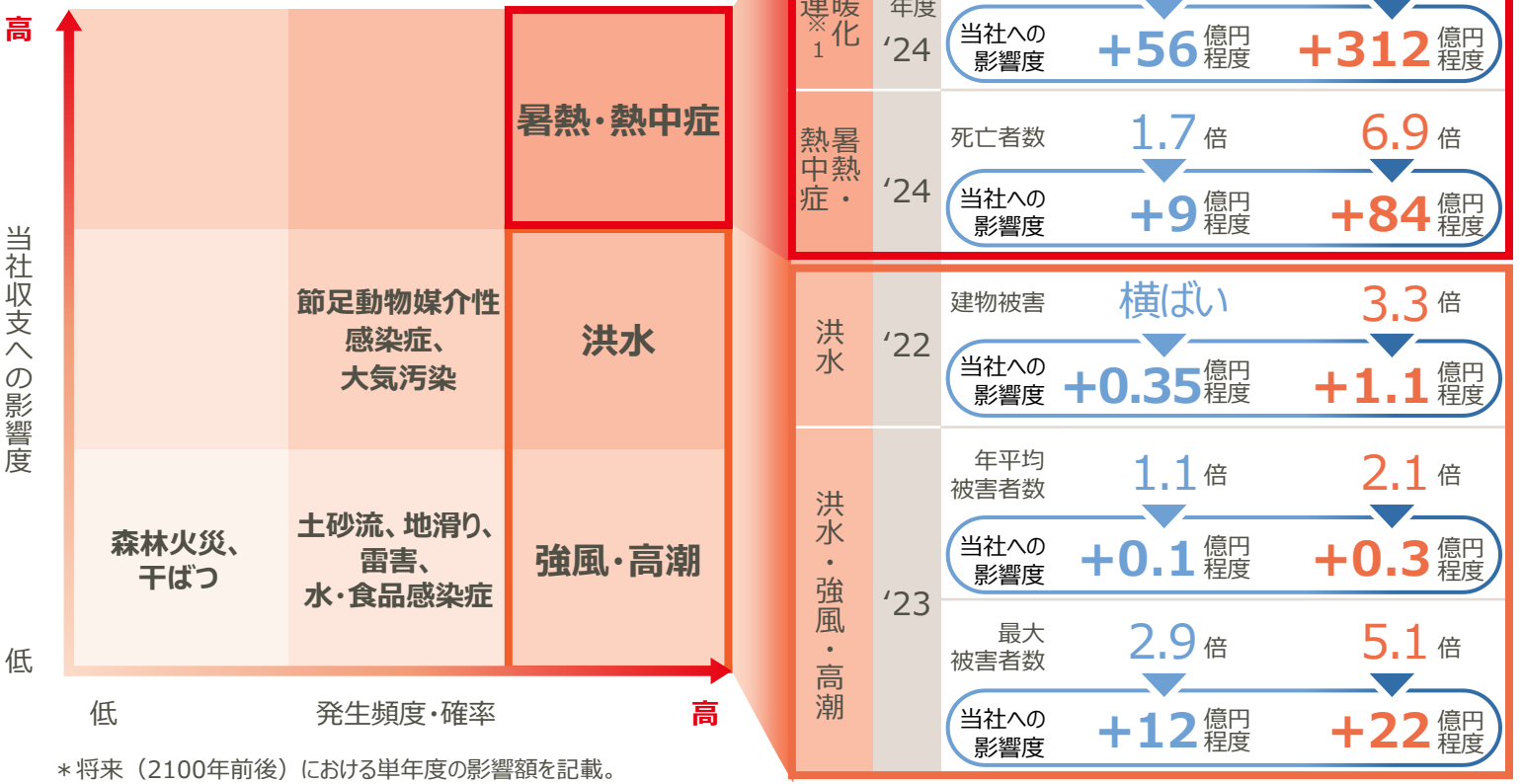
事業活動

リスクと機会

発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度

将来(2050年から2100年)の気温上昇が
+4.0℃の場合の健康影響の想定

(環境省「気候変動影響評価報告書」、米国CDC「人の健康への気候変動の影響」等を参照)



		現在の被害状況から、横ばいないし微増 2℃上昇 SSP1-2.6 RCP2.6	被害は拡大 4℃上昇 SSP5-8.5 RCP8.5
温暖化関連※1	分析実施年度 ‘24	死亡者数 1.0倍	5.8倍
		当社への影響度 +56億円程度	+312億円程度
暑熱・熱中症	‘24	死亡者数 1.7倍	6.9倍
		当社への影響度 +9億円程度	+84億円程度
洪水	‘22	建物被害 横ばい	3.3倍
		当社への影響度 +0.35億円程度	+1.1億円程度
洪水・強風・高潮	‘23	年平均被害者数 1.1倍	2.1倍
		当社への影響度 +0.1億円程度	+0.3億円程度
		最大被害者数 2.9倍	5.1倍
		当社への影響度 +12億円程度	+22億円程度

＊将来（2100年前後）における単年度の影響額を記載。
「死亡者数」は、気候変動による2030年前後に対する2090年前後の死亡者数倍率
「当社への影響度」は、気候変動の影響がなかった場合に対する2090年前後の保険金等支払額等増加額

IV

TCFD
移行計画

12 シナリオ分析結果

気温上昇が死亡者数に与える影響について、さまざまな角度からシナリオ分析を実施しています

2024年度は、ニッセイ基礎研究所・気候変動リサーチセンターの協力を得て、IPCCが示しているSSPシナリオ(共有社会経済経路)を基に、日本全国における全般的な気候変動指数を独自に作成し、温暖化関連死亡者数の増加に関するシナリオ分析を実施しました。

また、国立環境研究所が作成した熱中症シナリオ分析を基に、日本気象協会の協力を得て、最新の熱中症による死亡者数・搬送者数を想定し、再度シナリオ分析を実施しました。

事業活動

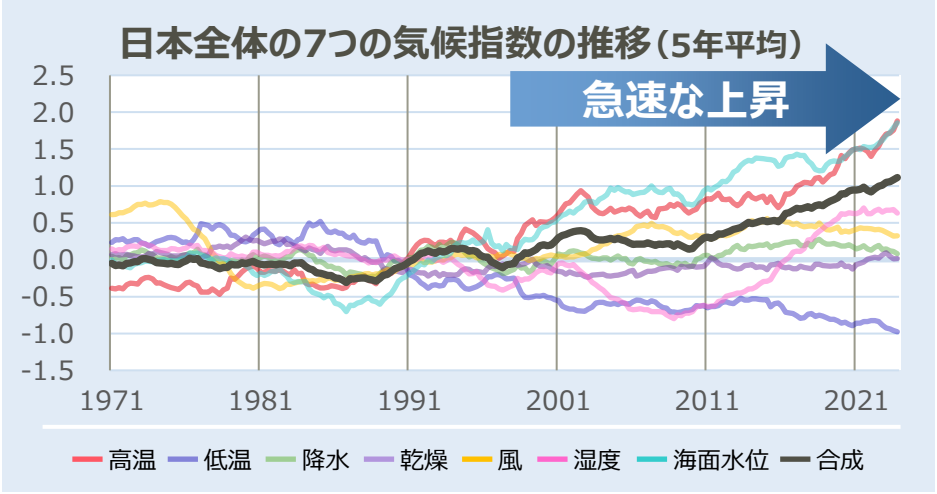
リスクと機会

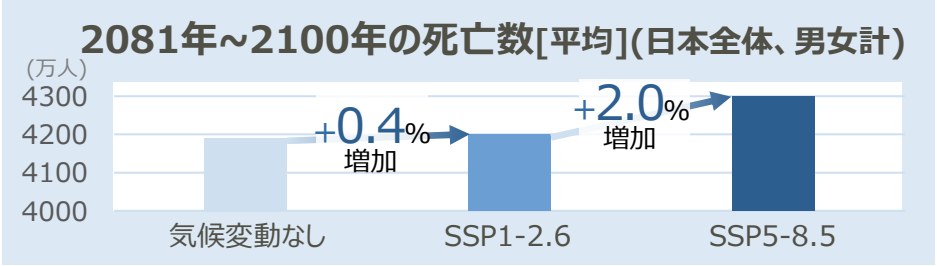
温暖化関連死亡者数の増加

気候に関する７項目の指数*をもとに算出した合成指数では、日本全体で1971年以降、最高水準で推移しています。

また、共通社会経済経路(SSP)における死亡数予測では、気候変動がない場合と比べ、SSP1-2.6(2度上昇)ならびにSSP5-8.5(4度上昇)の経路で気候変動が起きた場合、それぞれのケースにおいて2081～2100年に**死亡数が増加する可能性**があることが示されました。

＊高温・低温・降水・乾燥・風・湿度・海面水位

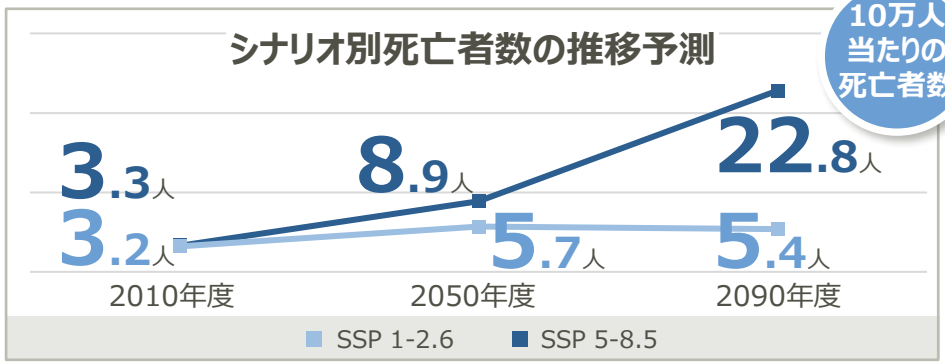




＊SSP1-2.6、SSP5-8.5は5モデル平均
死亡数の増加を明確化するために4000万人以上の部分を切り出したグラフとしている

暑熱・熱中症による死亡者数の増加

将来シナリオごとに、予測期間別の「人口10万人当たりの死亡者数」を比較したところ、SSP1-2.6に比べてSSP5-8.5では増加傾向が顕著であり、特に2050年度以降は急増する可能性が示されました。



IV

TCFD
移行計画

13 シナリオ分析 (感染症)

長崎大学と連携し、感染症のシナリオ分析に着手しています

2025年度に研究はスタートし、数年かけてシナリオ分析を実施します

長崎大学の専門的知見をお持ちの研究者と、日本生命の支払関連等担当者等により共同研究を行います。

感染症に関する分析により、日本生命への財務影響を把握するとともに、今後の感染症発生時の対策にも生かしたいと考えています。

事業活動

感染症シナリオ分析の概要

長崎大学 × **日本生命**

連携による感染症のシナリオ分析

目的

感染症の世界的流行（パンデミック）を予測し、保険事業や社会への影響を事前にある程度予測し、対応策を検討するための戦略を構築

分析内容	• 気候変動や自然資本の劣化が感染症発生に与える影響 • 次に起こりうるパンデミックのシナリオ（発生確率、感染拡大リスク、致死率など） • 経済・社会・医療体制への影響、当社への影響評価
方法	• 長崎大学の感染症研究と疫学モデルを活用 • 日本生命が提示する課題を、長崎大学研究者が分析・解析し、対応策を検討
期待される成果	• 保険業界におけるリスク管理の高度化 • 感染症対策の社会実装に向けた知見共有 • サステナブルな事業運営とプラネタリーヘルス（地球の健康）への貢献

IV
14

TCFD
移行計画

コラム: 長崎大学との共同研究の開始

2025年10月　長崎大学と日本生命は、「プラネタリーヘルス」に関する連携協定を締結

地球環境と人間の健康の相互関係に関する先端的な研究に共同で取り組みます。

プラネタリーヘルスの考えを基に、地球温暖化や生物多様性の損失といった地球環境の変化と人類の健康の相関性についての研究（感染症、非感染症、グローバルエコロジー等）を行いながら、気候・自然関連財務情報開示の充実を図ります。

Planetary Health with

国立大学法人 長崎大学 NAGASAKI UNIVERSITY　×　NISSAY 日本生命

連携事項の具体的内容

(1) **プラネタリーヘルス**に関連する共同研究

(2) 気候変動等の**人間健康影響**研究（**感染症および非感染症**）・**健康寿命影響**研究

(3) **国際的理解向上活動・共同シンポジウム**開催

その他



調印式(2025年10月20日)の様子
左から、【長崎大学】永安学長 【日本生命】鹿島常務執行役員

IV

15

TCFD
移行計画

グループの対象範囲と取組方針

当社グループで、2050年度ネットゼロおよび中間目標達成を目指します

本社は2024年にニチイグループを完全子会社化し、それに伴い、CO_2削減目標のグループ対象範囲を拡大しました。

基準年である2013年度のCO_2排出量はニチイグループを加えたグループ会社としての数値とし、従来のアウトカム目標である2030年度・2050年度目標の達成を目指します。

加えて、2025年2月に日本政府が発表したNDC*に沿い、2035年度・2040年度目標を設定しました。グループ一丸となって、CO_2排出量削減に取り組んでまいります。

*Nationally Determined Contribution(COP21パリ協定に基づいた各国のGHG排出量削減目標。5年毎に提出・更新が義務)

事業活動

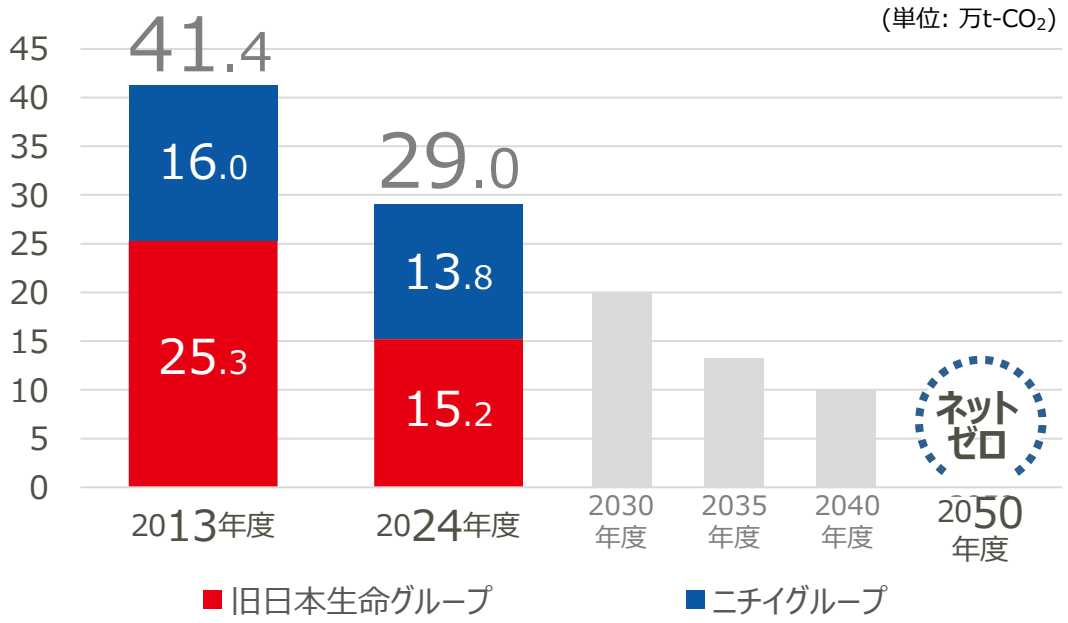
CO_2計測範囲の拡大とグループ全体でのネットゼロ推進方針

グループ会社範囲の拡大

新たにニチイグループがグループ入りし、CO_2算定対象拡大

算定範囲の拡大に伴い、排出量の絶対値や、算定カテゴリが増加

当社グループのCO_2排出量変化



今後の取組方針
グループ拡大後も、2050年ネットゼロ目標をグループ全体で堅持

- ✓ 介護事業を含む新たな当社グループ全体で脱炭素を推進
- ✓ 中間目標についても拡大後の範囲で適用

事業領域の拡大に合わせて、当社グループ全体で脱炭素取組を加速し、2050年度ネットゼロに向けた取り組みを一層強化していきます。

IV

TCFD
移行計画

16 CO_2排出量削減計画と実績

事業活動領域のCO_2排出量について、2050年度のネットゼロを宣言しています

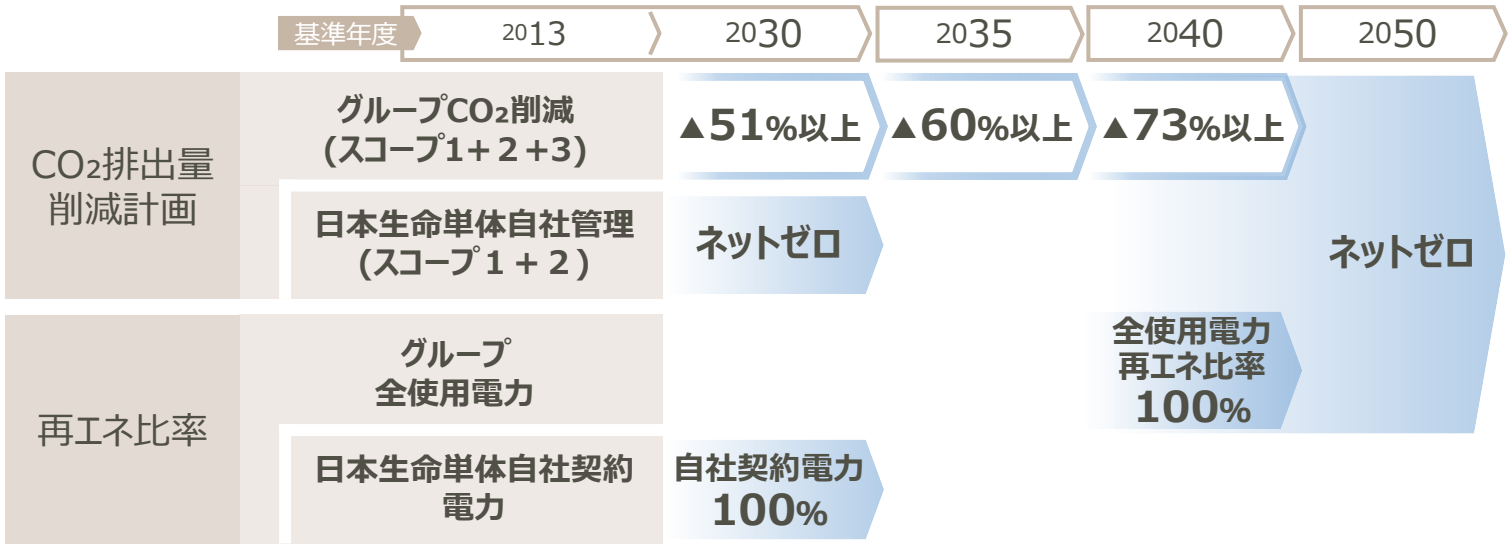
CO_2削減を企図し、日本政府の方針に沿った2030年度・2035年度・2040年度のCO_2削減中間目標や、再生可能エネルギー比率の目標を設定しています。

具体的には、2030年度に51％以上、2035年度に60％以上、2040年度に73%以上のCO_2排出量削減を計画しています。

CO_2排出量に関しては、可能な範囲のスコープ・カテゴリを把握し、削減目標を設定しています。

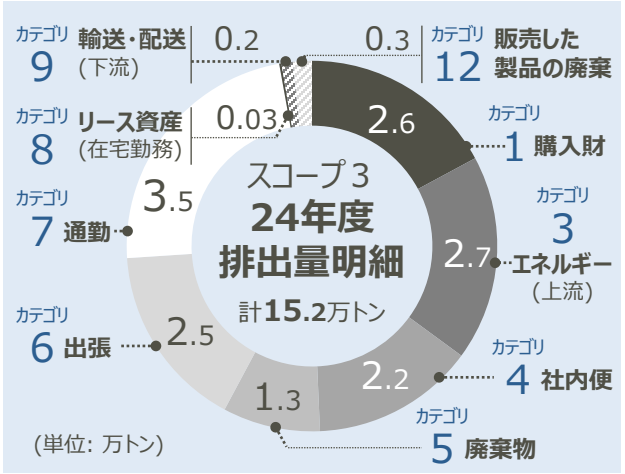
事業活動

2050年ネットゼロ実現に向けた移行計画



CO_2排出量実績

基準年度		2013年度	2024年度	対2013年度削減率
スコープ1	ガソリン・燃料等	7.4	5.6	▲24%
スコープ2	電気等	16.5	8.2	▲50%
スコープ3	サプライチェーン	17.5	**15.2**	▲13%
CO_2排出量 合計(万トン)		**41.4**	**29.0**	**▲30%**



IV

TCFD
移行計画

17 気候変動移行計画全体像

事業活動領域のCO₂削減について、2050年度のネットゼロを目指します

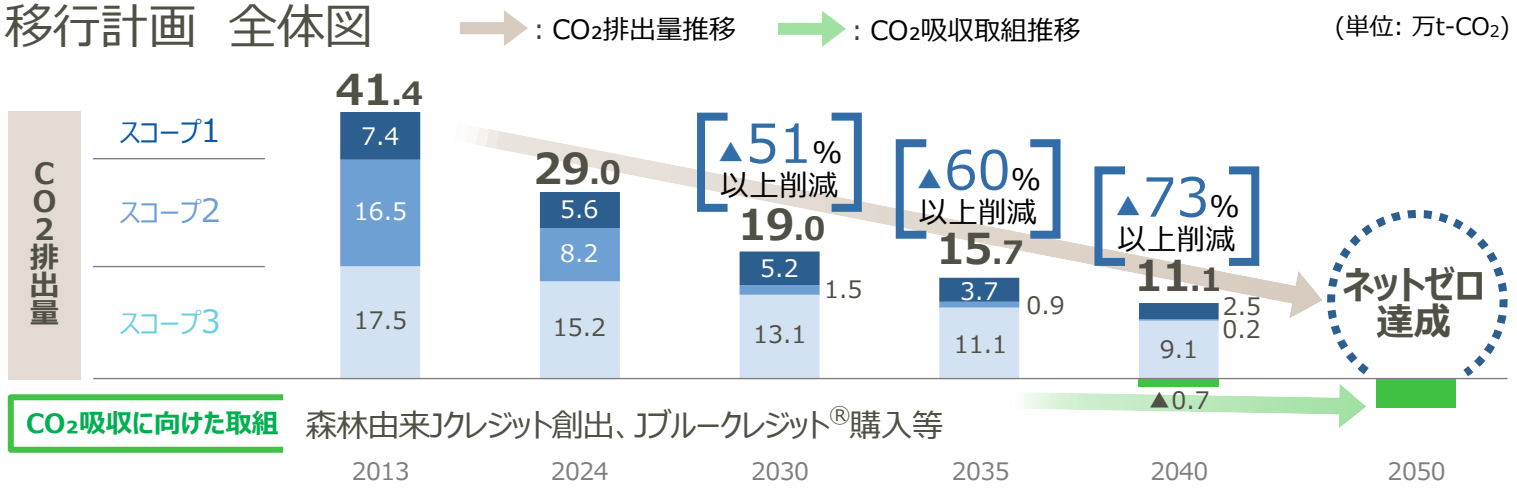
2050年度のネットゼロに向けて、2030年度・2035年度・2040年度の削減目標を設定しています。

日本生命単体のスコープ1＋2(自社管理部分)については、2030年度でのネットゼロを、また、2030年度までに、自社契約電力の100%再生可能エネルギー化を実現します。(当目標は、日本生命単体の目標です。)

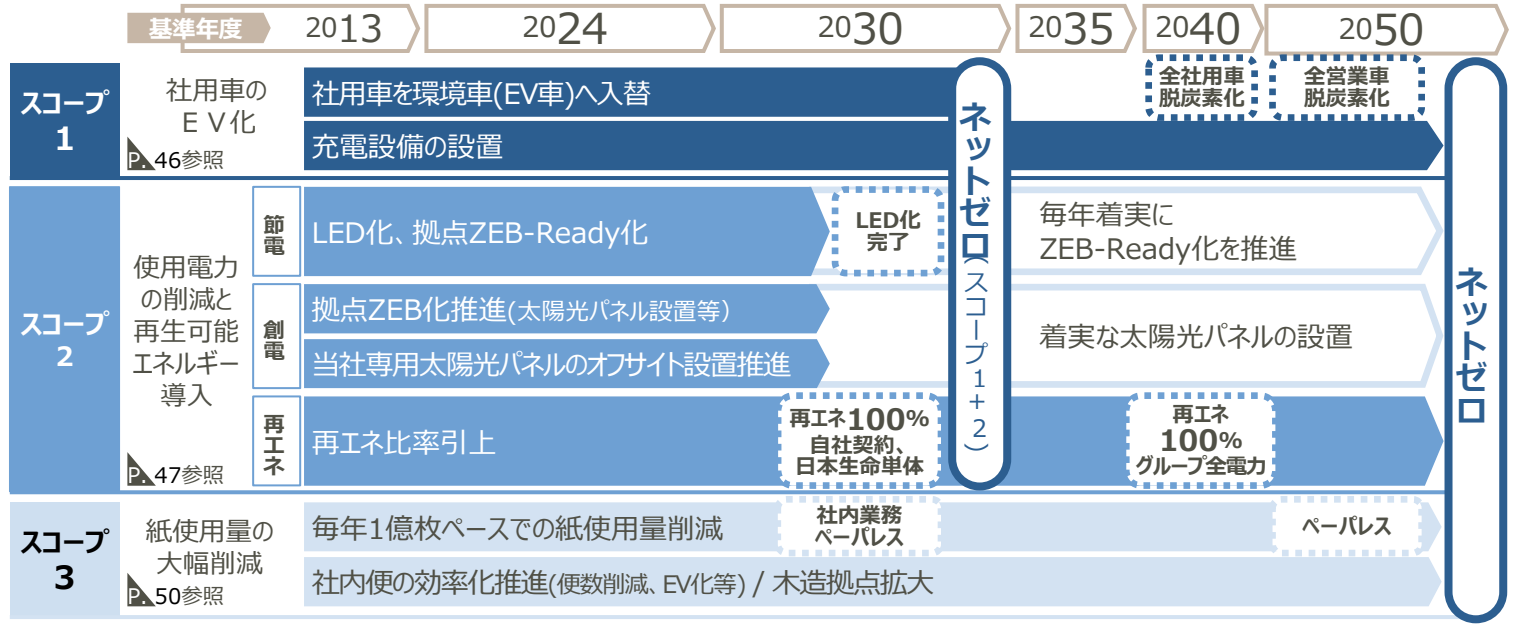
このCO₂排出量削減目標を着実に達成するために、それぞれのスコープ・カテゴリごとに、削減の目標を定め、具体的な削減取り組みを実施しています。

事業活動

移行計画　全体図



CO₂排出量削減目標に向けた、スコープ・カテゴリごとの取り組み



IV

18

TCFD
移行計画

グループ全体

スコープ１
自動車関連取り組み

当社グループのスコープ1の多くは、自動車使用に伴うガソリン燃焼で発生するCO_2で占められています

使用する自動車の脱炭素化・充電器整備を推進してきます

日本のEV車普及率を上回る水準での社用車の脱炭素化および、2050年度までに、介護車両を含む全営業車両の脱炭素化を目指します。



松山支社
西条営業部のEV車

事業活動

スコープ1(自動車関連)　CO_2削減に向けた取り組み

:ガソリン車イメージ

基準年度 2013年度 → 2024年度 → 2030年度 → 2035年度 → 2040年度 → 2050年度

スコープ１

日本生命 社用車 約2,000台

HV車*1 約1,000台

EV車*2 49台

導入済

目標

EV車 2,000台

脱炭素化用車 全社

ニチイグループ 介護車両 約4,000台



EV車等の環境車の導入

職員 私有自動車 約6万台

軽自動車 ＋ HV車 等を中心に使用

EV車等の環境車の導入推奨予定
（EV車の車種拡充、価格適正化、公共充電器整備動向を踏まえて）

充電器等のインフラ整備

自前の充電器を整備しつつ、社外の充電器の活用を模索

全営業車脱炭素化

＊1 ハイブリッド自動車[HV (Hybrid Vehicle)の略]：エンジンとモーター、2つの動力を搭載している車

＊2 電気自動車[EV(Electric Vehicle)の略]：充電装置でバッテリーに電気を蓄え、その電気でモーターを動かし車輪を駆動する自動車。バッテリーとモーターだけで動くためエンジンの搭載なし。

IV

19

TCFD
移行計画

グループ全体

スコープ2 電気関連の取り組み

当社グループのスコープ2(電気使用に伴うCO_2排出量)は、(1)節電、(2)創電、(3)再エネにより、CO_2を計画的に削減していきます

再エネ導入計画

2030年度まで
自社契約
100%
再エネ化
日本生命単体

2040年度まで
使用電力
100%
再エネ化
グループ全体



当社専用のオフサイトの太陽光パネル
（資料提供：関西電力）

事業活動

方策	削減方針	具体策	2022年度〉2030年度	2050年度
スコープ2 節電	毎年1%程度節電	LED化	グループ全体 LED化 完了	継続的な節電
スコープ2 節電	毎年1%程度節電	ZEB－Ready化	日本生命単体 200~300拠点程度	再エネ設備設置継続
スコープ2 創電	専用太陽光パネル設置	ZEB化（太陽光パネル設置）	グループ全体 約100拠点程度設置	再エネ設備設置継続
スコープ2 創電	専用太陽光パネル設置	オフサイトPPA（社外専用太陽光パネル設置）	関西で1号案件実施 ➡ 全国拡大を計画	
スコープ2 再エネ	自社契約電力100%再エネ化 全電力再エネ化	再エネ電力契約	日本生命単体 2030年度 自社契約電力 100% 再エネ化	グループ全体 2040年度 全使用電力 再エネ化
スコープ2 再エネ	自社契約電力100%再エネ化 全電力再エネ化	非化石証書		
スコープ2 再エネ	自社契約電力100%再エネ化 全電力再エネ化	Jクレジット		

当社は、2023年12月に、RE100に加盟しました。
2040年度までに、全ての使用電力の100%再エネ化を目指します。

IV

TCFD
移行計画

日本生命単体

20 営業拠点の脱炭素化

当社は、全国約1,600の生命保険の営業拠点を運営し、約5万名の営業職員が生命保険の営業活動を行っています

老朽化した営業拠点の建替に際し、エネルギー効率の大幅な改善、太陽光パネルの設置、木造化等の脱炭素への取り組みを行っています。

建替拠点のうち、100拠点については、木造化を推進します。建設時のCO_2を約3割程度削減するほか、使用する木材を、国産木材を積極的に活用することで、森林整備・活性化にも貢献すると考えています。

*1:基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

*2：Net Zero Energy Buildingの略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物

事業活動

営業拠点の脱炭素化について

2022年度 → 2030年度 → 2050年度

	取り組み	効率改善	30年度整備目標	
スコープ2	ZEB Ready*1化	エネルギー効率50%程度改善	200~300拠点程度整備	
スコープ2	ZEB*2化	太陽光パネル設置により実質ZEB化	グループ全体で約100拠点程度整備	
スコープ3	木造化	建設時CO_2約3割程度低減	上記200~300のうち全国の都道府県100拠点木造化	

全営業拠点の脱炭素化

＋

エネルギー効率改善、電力再エネ化、自動車ＥＶ化等を通じ、営業拠点の脱炭素化を推進

（＊営業拠点の整備数については、土地の取得状況・経済動向等により、変動する可能性があります。）

IV

TCFD
移行計画

日本生命単体

21 木造営業拠点の取り組み

国産木材の活用と脱炭素を推進し、地域と共に持続可能な未来を目指します

当社は、国産木材を活用した木造営業拠点整備を進め、森林保全への貢献と脱炭素化を加速します。

ZEB-Ready水準の建築物とすることや、太陽光発電設備の設置と合わせて進めてまいります。

事業活動

2022年度

初の木造営業拠点として知立営業部を竣工



知立営業部 外観

2023年度

金融機関初で、「建築物木材利用促進協定」を締結



2023年10月締結式

2024年度

「木材利用推進コンクール」の国産材利用推進部門において、「林野庁長官賞」を受賞



2024年10月授賞式

2025年度

2025年11月時点で**14物件**の木造営業拠点を竣工済

2030年度

目標

全都道府県に
1物件以上の木造営業拠点を建築

全国で**100物件**、おおむね**4,800㎥**の木材を利用

山村の活性化やネイチャーポジティブへの貢献

建物の脱炭素化推進による2050年カーボンニュートラル実現への貢献

当社の木造営業拠点 群馬県 富岡営業部(2024年5月新築)



外装



内装



内装



木造躯体



太陽光パネル

IV

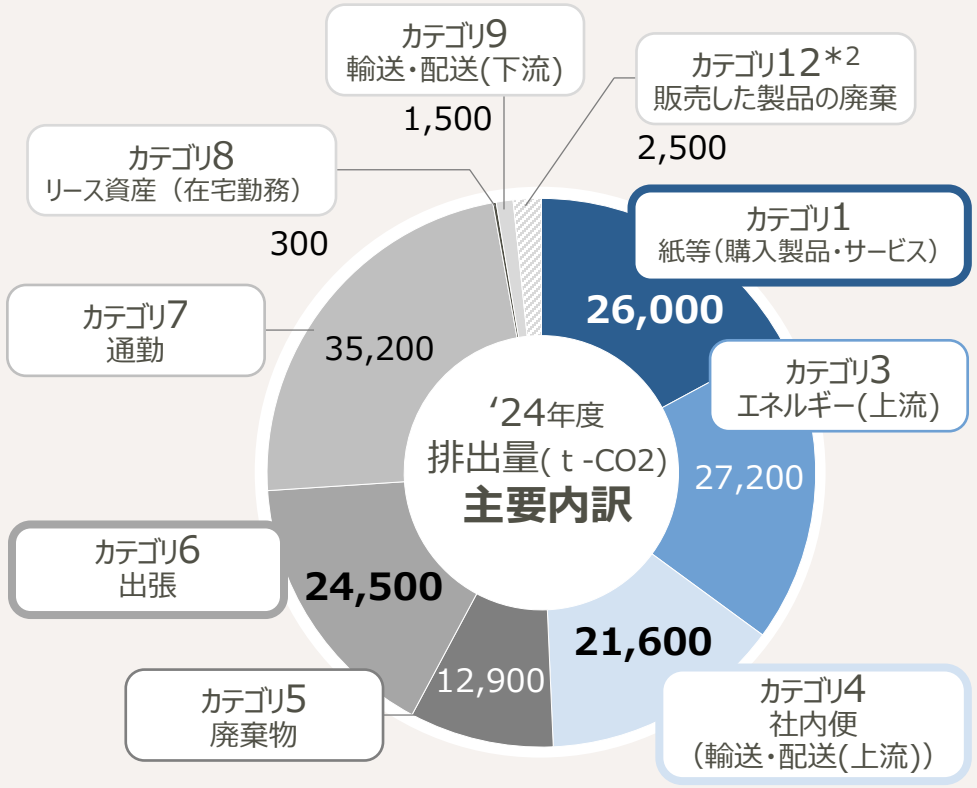
TCFD
移行計画

22 スコープ３ 紙、社内便、出張等

紙の使用、社内便、出張、通勤等の項目ごとに削減取組を実施します

当社では、スコープ１＋２に加え、スコープ３についても、可能な範囲で、事業活動に関係する排出量を把握し、それぞれのカテゴリについて削減取組を実施しています。2050年度には、スコープ３も含めネットゼロを目標に掲げています。

事業活動



＊1　対象は連結決算の国内主要8社、海外主要3社 (詳細はP43)
＊2　'24年度から、ニチイグループのCO2排出量を加えたことにより、新たに追加

主要な削減取り組み

カテゴリ	24年度	今後の取組方針
カテゴリ1 紙削減	保険の営業活動(提案書)・ご契約内容のご説明・事務手続き等で、**年間約17億枚の紙を使用**	**毎年1億枚の紙削減** 25年度**16**億枚 26年度**15**億枚 30年度**11**億枚
カテゴリ4 社内便	全国の本部・支社・営業部を社内便のネットワークで結んでおり、主に**書類の送受で使用**	手続きのデジタル化等を進め、 **❶送付する書類数・量を削減** **❷社内便数削減** （毎日から、週数回へ）
カテゴリ6 出張	国内、海外などの出張や、近距離の公共交通機関の使用に関して計上。**鉄路・バス・飛行機・宿泊の別でCO_2を計算**	コロナ禍以前(2019年度)の水準からの効率化を実現 ・ 社内集合研修の**地域分散化**、**WEB化**、社内ミーティングの**WEB開催　等**

IV

TCFD
移行計画

日本生命単体

23 各種クレジット活用の検討

2030年、自社管理CO_2ネットゼロ達成に向け各種クレジット（とりわけ自然由来）の活用を検討しています

2030年度の目標達成に向け、対2013年度比で、スコープ１＋２CO_2を90%削減する方針です。

ガソリンや燃料など、どうしても完全には削減できないCO_2(10%程度)については、カーボンクレジットを活用して、ネットゼロの達成を計ります。

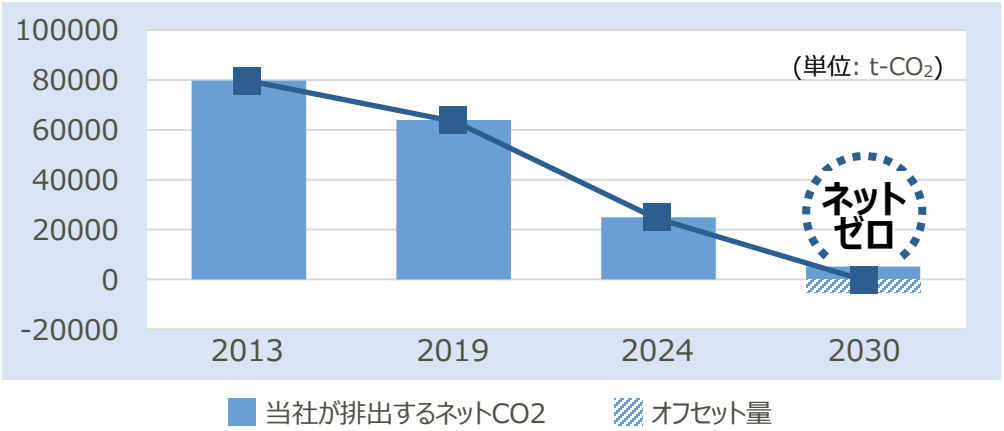
(単年度5000～6000tCO_2程度活用)

事業活動

現状、再エネクレジットを中心に活用していますが、生物多様性増進にも貢献可能な、自然由来のクレジットも活用する予定です。

とりわけ、生物多様性増進への大きな貢献が期待できるJブルークレジット®の活用にも取り組んでいきます。

ネットCO_2排出量の推移



クレジット活用の方向性

技術ベース	再エネクレジット	Jクレジット	クレジット活用の５割程度は再エネクレジットを使用予定	
自然ベース	森林クレジット	Jクレジット	森町・ENEOS社の３者で、森林クジットを創出 (約5000t)	森町のシンボル 駒ケ岳 
自然ベース	水田クレジット	Jクレジット	今後、拡大する水田クレジットも一部活用	上越市のクレジットを創出した水田 
自然ベース	Jブルークレジット®	ボランタリー	生物多様性増進に効果のある藻場の造成などのクレジット組成に協力	尾道市でのアサリ養殖活動への参画 

V TNFD

1 資産運用 53
2 事業活動 63



オオルリシジミの保護活動（長野県安曇野市）
当社は日本自然保護協会とともに、絶滅危惧種であるオオルリシジミの保護を支援し、環境保全活動に貢献しています。
(撮影：関西学院大学 教育学部 准教授 江田慧子)

資産運用

リスク・機会・依存・影響
- リスク分析 54

戦略
- ネガティブ・スクリーニング 56
- テーマ投融資 57
- ネイチャー・ファイナンス・アプローチ 58
- E（環境）・S（社会）をテーマとする対話の取り組み状況 61
- 自然資本をテーマとした対話活動 62

事業活動

- 日本生命が目指すネイチャーポジティブへの挑戦 64
- 「ニッセイの森」づくりでの取り組み 65
- 土地利用におけるネイチャーポジティブの取り組み 66
- 水使用と水浄化にかかわるネイチャーポジティブの取り組み 67
- 植樹活動によるネイチャーポジティブの取り組み 68
- リスク・機会の全体像 69
- シナリオ分析 70
- 依存・影響全体像 71
- 依存と影響　営業拠点LEAP分析 72
- 依存と影響　サプライチェーンLEAP分析 74
- 指標・目標 75
- [トピックス]日本自然保護協会(Nacs-J)との共同取組 76
- 未来世代の育成に向けた当社グループの活動 77
- 指標・目標　自主的な保全活動 78
- 指標・目標　当社グループ・財団の保全活動 80
- [トピックス]循環型社会の実現に向けた取り組み 81

V

TNFD
リスク・機会・依存・影響

1 リスク分析 1/2

投資先企業と自然資本の関係性把握のため、リスク分析を行いました

TNFD推奨の自然関連リスク分析ツール「ENCORE*」を用いて、業種別の自然資本への依存度と影響を評価しました。'24年のモデル更新を受けて業種分類をGICS(世界産業分類基準)からISIC(国際標準産業分類)に変更しており、ISIC区分では、製造業の占率が高めに出る傾向にあるため、製造業・非製造業に分けて、自然資本への依存・影響を分析しております。

非製造業セクターについては、卸売・小売に関するエクスポージャーが比較的大きいなか、「依存」の観点で土地や水資源に関係する項目が、「影響」の観点では土壌・水質汚染のほか、GHG排出量、攪乱等が大きく出る結果となりました。

＊ENCOREとは、自然資本ファイナンスアライアン(NCFA)、国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツールとして、TNFDフレームワークでも紹介されています。

資産運用

当社ポートフォリオ(国内株式)についてセクターごとの保有割合から分析を実施

依存・影響 ← 小 → 大

		非製造業									
		サービス業	建設業	電気・ガス	金融	情報通信	鉱業	運輸業	卸売・小売業	その他	総計
依存	動物由来のエネルギー										
	バイオマス供給										
	固形廃棄物処理										
	土壌と堆積物の保持										
	水の浄化										
	土壌品質の調整										
	大気および生態系による希釈										
	生物学的コントロール										
	空気のろ過										
	洪水の軽減										
	遺伝子試料										
	地球規模の気候調整										
	水の供給										
	苗床の個体数および生息地の維持										
	騒音の抑制										
	感覚的影響の調整(騒音以外)										
	地域気候調整										
	受粉										
	暴風雨の軽減										
	水量の調整										
	降雨パターンの調整										
	レクリエーション関連サービス										
	視覚的快適性サービス										
	教育、科学、研究サービス										
	精神的、芸術的、象徴的サービス										
影響	**攪乱(騒音・光など)**										
	淡水利用域										
	GHG排出量										
	海底利用域										
	GHG以外の大気汚染物の排出										
	生物資源の採取										
	非生物資源の採取										
	水・土壌への 有害汚染物質の排出										
	水・土壌への 富栄養化物質の排出										
	固形廃棄物の発生と放出										
	土地利用域										
	水使用量										
	外来種の侵入										

V

TNFD
リスク・機会・依存・影響

1 リスク分析 2/2

昨年度対比では、製造業・非製造業セクターのいずれも、引き続き水資源に関連した自然資本への依存・影響が大きい結果となりました

製造業セクターについて、自動車製造業に関するエクスポージャーが比較的大きいなか、「依存」の観点で水資源に関係する項目が、「影響」の観点では土壌・水質汚染のほか、攪乱が大きく出る結果となりました。

当社では'24年度より、スチュワードシップ活動における投融資先企業との対話において、ENCOREの分析を活用したエンゲージメントを開始しております。今後も企業価値と関連性が高い取組領域に対する段階的な開示・対応を後押しするとともに、将来的には企業価値向上の視点を踏まえた要求事項を整理し、体系化することを検討しております。

資産運用



V

TNFD
戦略

2 ネガティブ・スクリーニング

生物多様性の保全・回復に向け、各種取組を進めています

投融資の観点では、2023年8月より、パーム油関連企業について、新たなネガティブ・スクリーニングの基準を設けました。

株式投資、債券投資、企業融資において、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議)による認証の取得率が100%ではない企業への投融資を禁止しています。

その他のネガティブ・スクリーニング基準は、P30をご参照ください。

資産運用

投融資における取り組み



ネガティブ・スクリーニング

パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO認証未取得のパーム油関連企業への投融資を禁止

認証を得ていないパーム油の問題

パーム油は西アフリカ原産のアブラヤシの果実から得られる植物油です。カップ麺、お菓子、パンなどの加工食品や、化粧品・パーソナルケア用品、洗剤、医薬品などの消費生活用製品からバイオ燃料に至るまで幅広く利用されています。パーム油は多用途に使われるだけでなく、単位面積当たりの収量が他の植物油脂に比べて非常に高く、またより安価です。そのため、1990年代から急速に需要が伸び、今では大豆を抜いて世界で生産される植物油脂のトップとなっています。アブラヤシの生産国は、インドネシアとマレーシアが突出しており、両国だけで世界のパーム油生産量の85%近くを占めています。その他の東南アジア、アフリカ、中南米の諸国においても、アブラヤシ農園の開発が広がっています。パーム油の需要はどんどん高まっており、今後、世界の人口増加、アジア諸国の所得水準の上昇などを考えると、パーム油に対する需要がさらに伸び続けることは避けられません。一方で、急速なアブラヤシ農園の拡大と不適切な農園経営などにより熱帯林が失われ、環境や地域社会に問題が生じています。

東南アジアには、熱帯林や泥炭湿地などの気候変動や生物多様性にとって保護価値の高い地域が存在しますが、アブラヤシ農園への転換などにより、失われています。また、農園開発における先住民との紛争や、農園における不当な労働による人権問題なども問題視されています。これらの問題へ対応し、持続可能なパーム油の生産を推進するため、RSPOをはじめとする認証が採用されています。企業や金融機関はRSPO認証を取得しているパーム油のみを取引することを通じてパーム油に係る諸問題に対応しています。

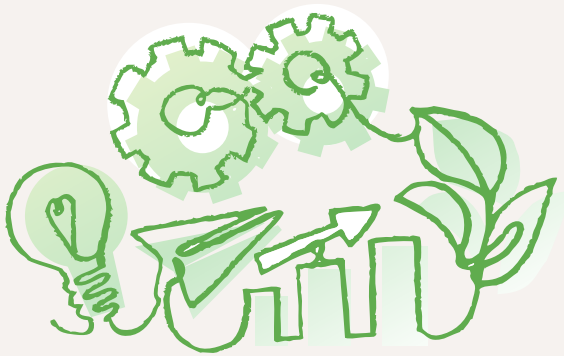
V

TNFD
戦略

3 テーマ投融資

生物多様性の保全に資する資金提供を実施しています

当社は、海洋保全を資金使途とするブルーボンドや、森林整備や絶滅危惧種の生息域調査等を資金使途とするグリーンボンドなど、生物多様性の保全・回復を主要なテーマとする資金提供に取り組んでいます。



資産運用

自然資本関連の投融資事例

東京都のグリーンボンドへの投資 25億円

2017年10月と2018年10月に、東京都が都の環境対策事業を推進するための資金として調達するグリーンボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、森林整備や海上公園の干潟整備などのプロジェクトに充当されます。

マルハニチロ*のブルーボンドへの投資 4億円

2022年10月、マルハニチロ株式会社*が発行するブルーボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、環境持続型の漁業・養殖事業に充当されます。

＊2026/3にUmios株式会社に社名変更予定

インドネシアのブルーボンドへの投資 30億円

2023年5月、インドネシア共和国が海洋保全のための事業資金として調達するブルーボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、海洋環境保全、持続可能な漁業、海洋災害対策などのプロジェクトに充当されます。

V

TNFD
戦略

3 ネイチャー・ファイナンス・アプローチ 1/3

2025年8月、当社はプラネタリーバウンダリーの考え方に基づき、企業の自然回復効果を定量的に可視化する「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を公表しました。

自然回復は緊急性が高い一方、評価指標が不明確で取り組みが進みにくい課題があります。そこで科学的根拠を踏まえつつ、実用的でシンプルな指標を整理し、資金動員を加速することを目指しました。本アプローチは最終形ではなく、関係者との議論を通じて進化させ、事業・金融・政策・学術を横断した議論を促進し、国内外でネイチャー・ファイナンスの発展に貢献します。



資産運用

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の概要

アプローチ策定に際して重視した3つのポイント

1. **地球規模の目標**に対して当該投融資がどの程度貢献しているかを**定量的に測定**できること
2. 企業や金融機関が具体的な行動を起こせるよう、**科学的な妥当性と正当性**を備えつつもできるだけシンプルな枠組みとすること
3. 自然に直接関係する農業や林業等に限らず、**幅広いセクターに適用可能**な枠組みとすること

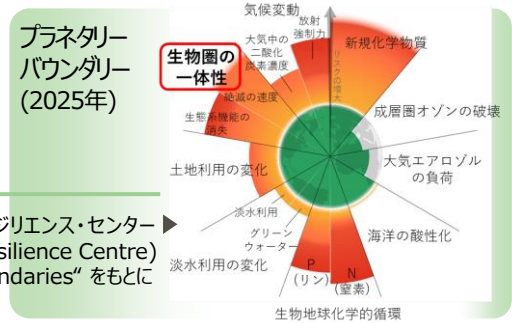
プラネタリーバウンダリー*1(Planetary Boundaries) の考え方を活用した指標を設定

当社のアプローチでは、プラネタリーバウンダリーにおける「生物圏の一体性」を評価する指標

❶**生態系：NPP*2(純一次生産量)の人類使用割合(＝HANPP*3)**

❷**生物種：生物種の絶滅率**　を境界内に収めることを究極的なゴールに設定。

それに資する企業取組への投融資を「ネイチャー・ファイナンス」として整理。



出典：ストックホルム・レジリエンス・センター(Stockholm Resilience Centre) "Planetary boundaries" をもとに当社作成

＊1　2009年に提唱された、人間の活動が地球環境に与える影響を客観的に評価する理論。「気候変動」、「生物圏の一体性」など計9つの領域があり、2025年時点で既に7領域が限界を超えたとされる。

「生物圏」の2つの側面	地球レベルの目標(PB)		日本生命による評価指標と観点
	評価指標	目標値	
❶生態系	**HANPP** 〈単位:炭素換算重量〉	**56億トン** (完新世の平均NPPの10%未満)	**HANPPを減らす / NPPを増やす** 生物多様性を増やす形で実現
❷生物種	**E/MSY*4** (100万種あたりの年間絶滅種数)	**<10 E/MSY** (100万種の生物がいたら、年間の絶滅種数が10種未満)	**生物種の個体数と種数を増やす** 絶滅危惧種に焦点を当てる

＊2 NPP (Net Primary Production) 純一次生産量。植物が光合成で生産する炭水化物で、生物の生存や成長に必要なエネルギー量を指す。
＊3 HANPP (Human Appropriation of global terrestrial NPP) NPPのうち、人類が利用する部分を指す。
＊4 E/MSY=Extinctions per Million Species-Years

V

TNFD
戦略

3 ネイチャー・ファイナンス・アプローチ 2/3

資産運用

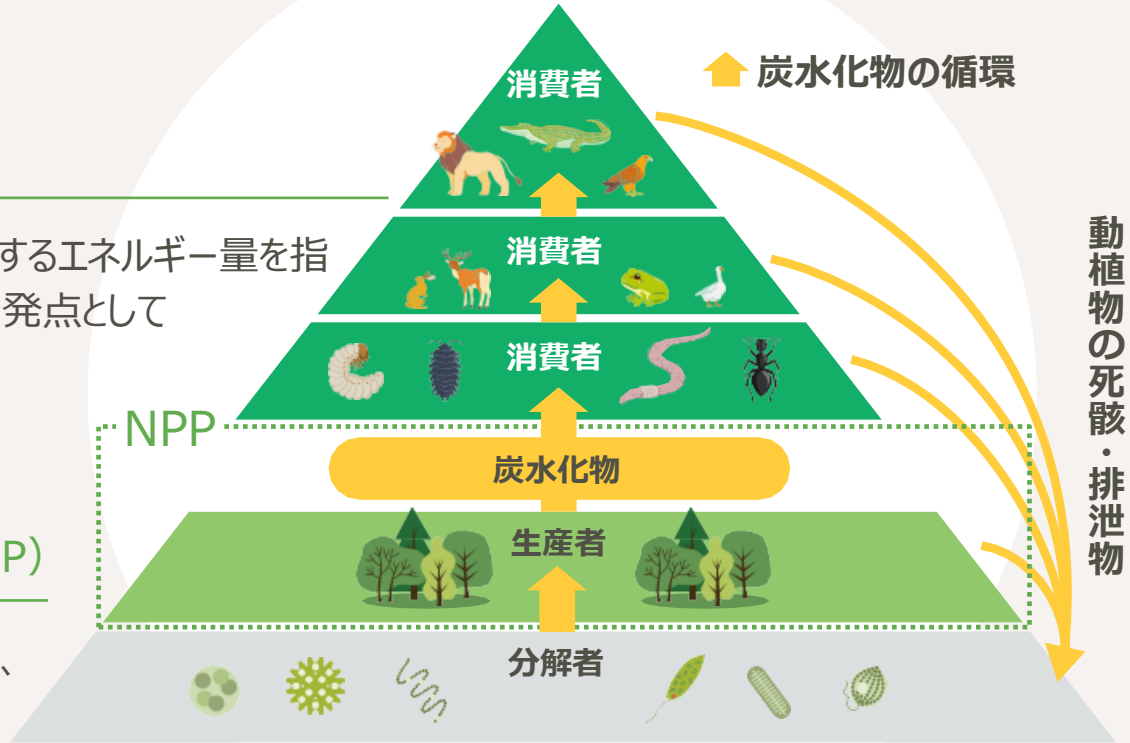
NPP/HANPPとは・・・？

NPP (Net Primary Production)

植物が光合成を通じて作りだす炭水化物であり、生物が生存や成長に利用するエネルギー量を指します。自然界において、この植物によって生産されたNPPは、食物連鎖の出発点として代用の動物の摂食を通じて消費されるため、生物の栄養素循環において大きな役割を果たします。

HANPP (Human Appropriation of global terrestrial NPP)

NPPのうち人類が使用するNPP を指します。NPP全体と、HANPPとの残差が、人間以外の生物・生態系が利用できるエネルギーとなります。



V

TNFD
戦略

3 ネイチャー・ファイナンス・アプローチ 3/3

自然回復を数値で見える化し、企業の取り組みを促進します

日本生命のアプローチは、陸域活動を対象に、森林伐採回避につながるエネルギー消費削減を「HANPP低減」として整理します。また、森林増加を示す「NPP増加」では、生物種の個体数変化、特に絶滅危惧種に着目します。さらに、事業活動が自然・社会に重大な悪影響を及ぼさないというDNSHの考え方も適用。対象事業でHANPP減少、NPP増加、生物種増加が確認できれば、ネイチャー・ファイナンス適格とし、企業のネイチャーポジティブな取り組みを後押しします。

資産運用

ネイチャー・ファイナンスの考え方（全体像）

HANPP低減の概念を入れることで、多様なセクターの取り組みを包含することが可能
NPP増加については、生物多様性の確保につながっていることを担保するために併せて生物種の個体数増も確認
自然の領域には当然に海洋も含まれるが、今回は最初のステップとして陸域のみを対象として整理を実施

対象領域	自然回復の方向性	対象事業候補例	適格性評価の観点 HANPP/NPP	生物種	DNSH
陸域植物（森林等）	HANPP低減	**❶森林伐採を伴う農地や放牧地拡大を緩和・回避する事業** • 既存の農地を効率的に活用した農畜産業(例：再生農業等) • 農・畜産品の代替材の開発(例：代替たんぱく質等) **❷森林伐採を伴う天然資源（鉱物、繊維、ゴム、水等）の開発や利用を緩和・回避する事業** • 対象となる天然資源の3R[1]事業や関連取り組み • 対象となる天然資源の代替材の開発(例：合成鉱物等) **❸森林伐採を伴う都市インフラ開発を緩和・回避する事業** • 周辺の森林帯へ拡大する都市における高層集合住宅地の開発事業 • 代替インフラの開発(例：道路に代わる空または海の交通網等)	**減少が回避されたNPP量** ＊実現したと信ずるに足る論証が必要	**対象外** ＊減少回避状況を直接観察できないため対象外	環境および社会面の観点から顕著な悪影響が無い
	NPP増加	**❹森林保全・再生事業（例：植林、間伐）** ＊公的または慈善活動に留まらず、収益性ある森林事業[2]を幅広くカバー	**NPPの増加量**	＋ **対象生物種の個体数増** ＊絶滅危惧種に焦点を当てる	

対象事業によってわずかでもHANPP減少、NPP増加、生物種の個体数増が実現すれば、当社ネイチャー・ファイナンスとして適格

1. リデュース、リユース、リサイクルの総称　2. 木材・パルプ、カーボンクレジット、森林が涵養する水源をいかした飲料、自然景観を伴う不動産、自然関連レクリエーションサービス等

V

TNFD
戦略

4 E（環境）・S（社会）をテーマとする対話の取り組み状況

当社は、日本を代表する機関投資家として、国内最大級の対話活動量を誇っています

E・Sをテーマとする対話では、2024年(2024年7月～2025年6月)は652社・延べ1,058回の対話を実施しています。

自然資本の観点では、当社の保有額が大きい企業のうち、自然資本に対する「依存」が高い、または、「影響」が大きいと思われる業種に属する39社と対話を実施しています。

気候変動領域については、P35を確認ください

資産運用

再掲

	2017年 '17/7～'18/6	2018年 '18/7～'19/6	2019年 '19/7～'20/6	2020年 '20/7～'21/6	2021年 '21/7～'22/6	2022年 '22/7～'23/6	2023年 '23/7～'24/6	2024年 '24/7～'25/6
E・Sをテーマとする対話件数	138社 延べ150回	195社 延べ224回	310社 延べ354回	672社 延べ863回	635社 延べ894回	604社 延べ833回	695社 延べ1,168回	652社 延べ1,058回

主な対話テーマ

E（環境）

気候変動（循環型社会含む）
気候変動を主要テーマとする対話先
15社 → 36社

スコープ1+2 排出量上位先等
71社 → 74社 → 75社 → 78社 → 78社

スコープ3 排出量上位先
43社 → 49社

保有額が大きい企業のうち、自然資本に対する「依存」が高い、または「影響」が大きいと思われる業種を対象に対話を実施
自然資本 39社

E・Sに関する情報開示要望等が中心

S（社会）など

- 地域社会・地方創生
- 健康経営®*1・労働安全衛生
- ダイバーシティ
- 働き方改革
- 従業員エンゲージメント
- 人的資本*2
- サプライチェーン管理*3
- デジタル化*4

人権については関連する各テーマの中で確認

→ 人権
→ 人的資本

＊1『健康経営®』は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。
＊2 全業種を対象に、経営戦略等との関係を意識し対話（2022年～）
＊3 製造業を中心に取り組みの進捗を確認（2022年～）
＊4 業種ごとに重視するテーマを整理したうえで対話（2021年～）

V

TNFD
戦略

5 自然資本をテーマとした対話活動

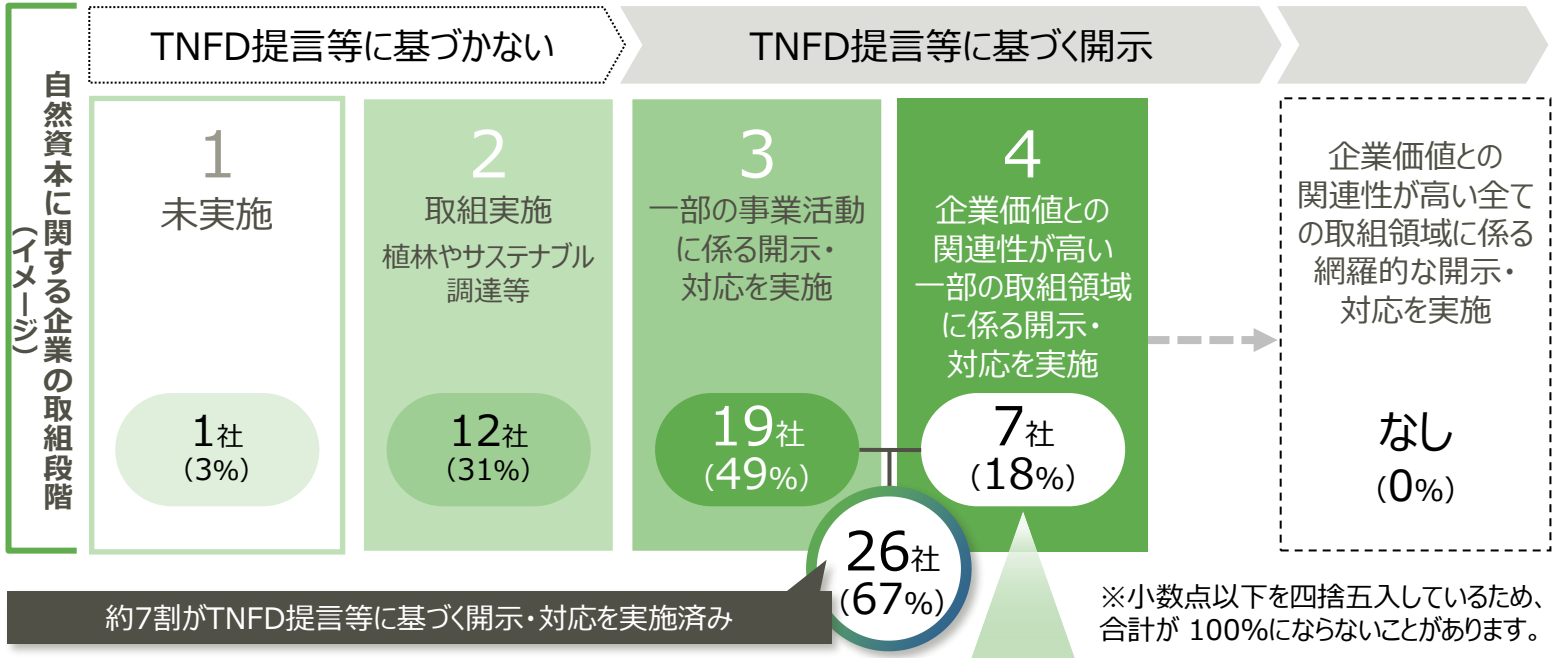
自然資本のテーマについては、企業への情報開示要望を継続的に強化しています

2024年7月より、当社の保有額が大きい企業のうち、自然資本に対する「依存」が高い、または「影響」が大きいと思われる業種に属する39社に対して、各企業の段階的な取り組み・開示充実を後押ししつつ、情報収集/他社事例の紹介を実施しています。

資産運用

自然資本対話企業（39社）の取組状況

2025年9月時点



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が 100%にならないことがあります。

企業	企業価値との関連性が高い取組領域の分類	分析の事例	自然関連課題への対策	TNFD提言等に基づく開示・対応を行った企業の感触
B社 C社 D社 E社	原材料の調達	・事業戦略上欠かせない原料に対してLEAP分析を実施	・栽培工程の持続可能性をモニタリングする仕組みの構築など	・分析と開示には想定以上に負担がかかる上、更なる取組推進には一層の負荷が発生すると認識
F社 G社 H社	インフラ設備の設置	・インフラ設備の設置に伴う自然資本への依存・影響を分析	・自然資本に配慮した通信ケーブルのルート設計 ・環境アセスメント	

企業価値との関連性を踏まえた取組推進には依然課題も多い

資産運用

リスク・機会・依存・影響
- リスク分析 54

戦略
- ネガティブ・スクリーニング 56
- テーマ投融資 57
- ネイチャー・ファイナンス・アプローチ 58
- E（環境）・S（社会）をテーマとする対話の取り組み状況 61
- 自然資本をテーマとした対話活動 62

事業活動

- 日本生命が目指すネイチャーポジティブへの挑戦 64
- 「ニッセイの森」づくりでの取り組み 65
- 土地利用におけるネイチャーポジティブの取り組み 66
- 水使用と水浄化にかかわるネイチャーポジティブの取り組み 67
- 植樹活動によるネイチャーポジティブの取り組み 68
- リスク・機会の全体像 69
- シナリオ分析 70
- 依存・影響全体像 71
- 依存と影響　営業拠点LEAP分析 72
- 依存と影響　サプライチェーンLEAP分析 74
- 指標・目標 75
- [トピックス]日本自然保護協会(Nacs-J)との共同取組 76
- 未来世代の育成に向けた当社グループの活動 77
- 指標・目標　自主的な保全活動 78
- 指標・目標　当社グループ・財団の保全活動 80
- [トピックス]循環型社会の実現に向けた取り組み 81

V

TNFD

6 日本生命が目指すネイチャーポジティブへの挑戦

事業活動による環境負荷を最小化し、その環境負荷を相殺する環境保全を目指します

今後、計測方法を高度化します

当社の事業活動で発生する環境負荷を幅広く計測していきます。右図記載の「土地」「水」「木材（紙）」「CO_2」はその一部です。今後、環境負荷データの把握の範囲を拡大します。

また、”ニッセイの森”を中心に、環境保全活動を行っています。この環境保全活動によって保全される環境価値の計測も行っていきます。

右図の記載は、現在可能な、両者の大まかな比較を行っています。

事業活動　グループ会社

ニュートラル化に向けての現在の取組

主な項目	主な環境負荷		主な環境保全
土地 LAND	都市部での 約250万㎡の 土地利用	≦	森林 約477万㎡の 保全
水 WATER	都市部での 約364万㎥の 水利用	≦	森林での 26万㎥の 水浄化
木材 WOOD	単年度30万本分の 紙使用	≒	累計199万本の 植樹
CO_2 CARBON	現在 CO_2 29万 t 排出	≒	2050年 CO_2 ネットゼロ

＋

全国での生物多様性保全関連活動

各種保全活動　当社ビル緑化　自治体支援　未来世代の育成

V

TNFD

7 ”ニッセイの森”づくりでの取り組み

日本生命では、1992年から、33年間にわたり、全国で”ニッセイの森”づくりに継続的に取り組んでいます

”ニッセイの森”の植樹活動は、当社グループのネイチャーポジティブに向け、大きな役割を果たしています

日本生命の役職員により組織された「ニッセイの森友の会」では、森林保全活動に対する募金活動に加え、毎年約30カ所でのニッセイの森の保全のボランティア活動を行っています。

＊1993年に、公益財団法人「ニッセイ緑の財団」を設立し、”ニッセイの森”の維持管理を行っています

事業活動

ネイチャーポジティブへの貢献実績

整備森林数	211カ所
整備県数	全国47都道府県
累計植樹本数	139万本
全保全面積	477ha



全国のニッセイの森


”ニッセイにっしんの森” (北海道森町)での間伐活動

CO_2固定量(単年)	1,673t/年
CO_2固定量(累計)	約3万6千t
貯水・水質浄化量(単年)	26万㎥/年
土砂流出防止	5,801㎥/年
ボランティア数(累計)	4.4万人

V

TNFD

8 土地利用におけるネイチャーポジティブの取り組み

事業活動で使用する土地よりも広い面積の森林を保全しています

当社グループのうち、日本生命・ニチイグループ・大樹生命の3社で、事業活動で使用している事業所の面積は約250万㎡です。

一方、"ニッセイの森"等で、437万㎡の広さの森林等を保全しています。

単純に比較はできませんが、今後、環境負荷と保全された環境価値を比較する手法を検討します。

事業活動

土地 LAND

	事業活動使用土地	"ニッセイの森"等保全活動
面積 延床面積 保全面積	3社合計約250万㎡ 日本生命　127万㎡ ニチイグループ　105万㎡ 大樹生命　15万㎡	"ニッセイの森" 477万㎡ 全国での保全活動 10万㎡ （春国岱、米湿原、安曇野、尾道、阿蘇等）
事業所数、森林数	全国約5000事業所	全国211カ所の森、5カ所での保全
利用形態	オフィス、介護施設等	森林
利用期間	最長130年利用	保全活動開始から32年
生物多様性への影響を低減する取り組み	LEAP分析にて以下項目の計測 重要地域隣接　生物多様性ポテンシャル 開発圧　先住民隣接　水リスク　等	樹木139万本 スギ　ヒノキ　マツ　等の針葉樹の他、 ナラ類　サクラ類　等多様な広葉樹を育成
環境影響低減と森林環境価値向上への取り組み	屋上緑化 施設周辺緑化	新たな植樹　下草刈り 間伐・枝打・除伐

事業所インパクト低減と、ニッセイの森の環境価値を高める取り組みを継続し、
「土地でのネイチャーポジティブ」を目指す
（土地利用のインパクトと森林保全を共通の尺度で計測する手法を継続検討）

V

TNFD

9 水使用と水浄化にかかわるネイチャーポジティブに向けた取り組み

当社グループは、公共の水道水を、全国の事業所で使用しています
節水に取り組むとともに、森林等での水の浄化にも取り組んでいます

当社グループは、都市部で年間約364万㎥の公共上水道を使用し、おおむね同量を下水として排出しています。

この環境負荷に対し、当社は"ニッセイの森"の整備を通じて約26万㎥の水質浄化を実現し、さらに水源保全活動を推進しています。

今後は、使用水量と森林経営などの保全活動による水浄化効果を比較できる評価手法を検討し、より効果的な水資源管理を目指します。

事業活動

水
WATER





	水使用・水リスク	森林経営による水浄化 各地湿地等保全活動
使用量と浄化量の対比	**水使用量の把握** 3社合計約364万㎥ 水を毎年使用、おおむね同量を下水に排水 日本生命　66万㎥ ニチイＨＤ　291万㎥ 大樹生命　7万㎥	**水の浄化** ニッセイの森 26万㎥ の水を浄化
その他取り組み	**節水等** 大型ビルにおける**中水再利用**、**雨水利用** 新築築物件での**節水型トイレ**の設置	**その他湿地などの水源保全活動** 春国岱 **湿地保全** 鮭川村 **「米湿原」保全** インド **マングローブ植樹**による水質浄化
アプローチ例	**水リスクの把握** 全営業拠点LEAP分析の中で、 **水ストレス**（需要量/供給量） **水質**（BOD、塩分バランス等） **浸水リスク**（浸水深）等計測	**ランドスケープアプローチへの協力による水環境の保全** **「黒部川流域ネイチャーポジティブ・プロジェクト」** （東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点、富山県、黒部市等と協働）

V

TNFD

10 植樹活動によるネイチャーポジティブの取り組み

紙の使用に伴う森林への環境負荷を緩和するため、植樹活動を通じた取り組みを進めています

当社は毎年、約20～30万本分の木材(パルプ)を紙として使用しており、これは森林資源に一定の負荷を与えています。一方で、これまで累計約199万本分の植樹を実施し、森林再生や生態系保全に貢献してきました。

今後は、紙使用による環境負荷と植樹活動によるプラス効果を共通の尺度で比較できる評価手法を検討し、より持続可能な資源利用と自然環境の回復を目指します。

事業活動

木材 WOOD





	紙（木材）使用	植樹活動
紙の利用と植樹活動実績の対比	**紙使用（木材本数換算）** **約30万本の成木**に相当する紙を使用 （毎年約1.8万tの紙を使用）	**植樹活動累計植樹本数** **累計199万本 植樹活動実施** 「ニッセイの森」 累計 139万本植樹 NAM Indiaのマングローブ 60万本植樹 （大樹生命　累計 542万本苗木贈呈）
その他の取り組み	**紙のリサイクル** 日本生命が使用した書類の**90%以上をリサイクル**	**森林管理等** **新たな植樹、間伐、下草刈り、適切な土壌管理** **提供した苗木の履歴管理**
影響を与える地域把握等	**原産地把握、FSC認証等の取得** 使用したコピー用紙の**70%**程度の**原産地把握** （ブラジル58%、フィンランド12%、チリ11%、ウルグアイ10%等　製造はおおむね中国） **70%**程度**FSC認証取得**	**植樹地域の拡大** **日本全国211カ所**、 **47**都道府県で植樹実施 **インド**でのマングローブ60万本植樹

V

TNFD

11 リスク・機会の全体像

人々の生活・健康は、自然がもたらす恵みによって支えられており、お客様の安心・安全を提供する生命保険事業と密接な関係があります

生物多様性、自然資本の喪失は、生命保険事業活動にさまざまなリスクを及ぼします。

物理的リスクとして、健康への影響による保険金等の支払い増加、移行リスクとして、主に環境法令の強化等による対応コスト増加が、いずれも短期～長期的な時間軸で懸念されます。

一方、当社の生物多様性の保全に関連する取り組み推進による、事業運営コスト削減や評判向上による収入増加といった、中期～長期的な時間軸での機会の創出も期待できます。

事業活動

	リスク・機会の分類		事象	生命保険事業活動におけるリスクと機会の例
リスク	物理的リスク	急性	自然を改変する出来事(原油流出、山火事、病害虫、台風等)	自然災害増等による死亡・疾病等増加による保険金等の支払い増加、営業拠点損害
		慢性	気候変動、農薬による汚染、森林減少による重大な新興感染症の発生増加等	自然災害増等による死亡・疾病等増加による保険金等の支払い増加
	移行リスク	政策・法	環境関連規制の強化、情報開示義務の強化	各種規制強化に伴うコスト増加
		技術	生分解性プラスチックの使用等の技術革新	各種規制強化に伴うコスト増加
		市場	消費者行動の変化	消費者行動・選好の変化による商品・サービスの需要減少
		評判	環境対策への取り組みによる社会的評判	各種格付による社会的評価の低下に伴う生命保険販売への影響
機会	事業機会		市場変化による商品・サービスの変化、評判向上	健康への影響による生命保険の重要性が改めて認識され、保険加入へのインセンティブ増加 環境対策への取り組みで高評価を得ることによる保険販売増加
	持続可能性		自然資本の持続可能な利用、生態系の保全、回復、再生	リサイクルや、再生可能な資源の利用による事業運営コスト削減

V

12 TNFD シナリオ分析

TNFDのシナリオ分析については、既に実施しているTCFDの物理的リスクに関するシナリオ分析を活用しながら、今後、本格的に実施する予定です

生命・健康関連の物理的リスクを中心に、IPCC第５次報告で採用されている今後の気温上昇が２℃の場合（おおむねRCP2.6に相当）および４℃の場合（RCP8.5に相当）のシナリオと、TNFDの例示的シナリオにおける生態系サービスの劣化度の軸を、おおむね相関するシナリオとして仮定し、分析を実施しています。

対象としては、熱中症、洪水・土砂被害等激化によるリスクに係る影響分析については実施済みであり、今後、大気汚染、感染症関連リスクに係る影響分析等を順次実施します。

事業活動

当面のシナリオ分析の構図

物理的リスク	リスク**小**	⟷	リスク**大**
TCFD	**2℃**上昇	⟷	**4℃**上昇
TNFD	**穏やかな** 生態系サービスの劣化	⟷	**急激な** 生態系サービスの劣化

TCFD・TNFDのシナリオ分析結果

当社収支への影響度	発生頻度・確率	死亡率	当社の影響額	死亡率	当社の影響額
高	**熱中症**	＋1.7倍程度	**+9億円**	＋6.9倍程度	**+84億円**
	洪水関連	＋2.9倍程度	**+12億円**	＋5.1倍程度	**+22億円**
中	**大気汚染**	**今後、長崎大学との共同研究を実施** （大気汚染に伴う健康リスク、森林破壊による感染症増加リスク等）			
	感染症				

＊影響額は保険金等支払額の増加額、建物被害額等

V

13 TNFD 依存・影響全体像

生命保険事業を運営するうえで、当社は、環境や生態系サービスに対して依存し、さまざまな影響を及ぼしています

当社は、土地、水といった自然資本や、それらが提供する供給サービス等の生態系サービスに依存し、かつ、影響を及ぼしています。

例えば、CO_2排出は、地球温暖化や異常気象につながり、健康被害、生物の生息地の減少といった悪影響を及ぼします。

当社では、事業活動と自然資本等との関わり(自然への依存・影響)を把握し、それに関わる指標と目標を設定して、環境への負荷の削減に向けて取り組んでいきます。

事業活動

TNFD 事業活動領域の依存と影響の全体像

自然の変化の要因	陸/淡水/海洋利用の変化	資源使用/再生	気候変動	汚染/汚染除去

＊全て2024年度データ(一部推計値)

	事業運営上の主な依存			事業運営に伴う環境への主な影響			
インパクトドライバー	土地利用	水利用	紙使用(木材)	CO_2排出	電気・ガス・燃料使用	廃棄物・プラスチック	排水
依存・影響の現状	グループ全体*1 全国約1,600カ所で営業活動を実施	グループ全体*1 約368万㎥使用	グループ全体*2 約1.8万t使用	グループ全体*3 約29万t	グループ全体*3 約252万GJ	グループ全体*2 約98,245t廃棄	グループ全体*1 約368万㎥排水
対応の方向性	日本生命単体 依存・影響の把握 全ての不動産物件の土地利用・水利用等について LEAP分析実施		日本生命単体 毎年1億枚削減 LEAP分析実施	グループ全体 2030年度▲51%以上削減	日本生命単体 毎年1%の削減(原単位)	削減目標導入検討中 (紙ファイル導入、節水型トイレ等)	

＊1 国内グループ3社(日本生命、大樹生命、ニチイグループ)
＊2 国内グループ8社(大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）)
＊3 国内グループ8社、海外グループ3社(Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited、Nippon Life India Asset Management Limited)

V

日本生命単体

TNFD

14 依存と影響 営業拠点LEAP分析

日本の都市域の自然特性を踏まえた評価軸を用い、当社としての重要拠点数について評価しています

当社国内の直接営業拠点、1614拠点について、TNFDのLEAPアプローチにおける“Locate”フェーズの手順を踏まえながら、日本の都市域の自然特性を踏まえて、自社としての重要拠点の検討を行いました。日本国内で整備された植生図や衛星画像などの精緻なデータを用い、同一拠点を名寄せした1,354拠点を評価しました。

当社国内の直接営業拠点（‘24年度）

拠点数：**1614**拠点

延床面積：約**127**万㎡

平均利用者数：約**7**万人

事業活動

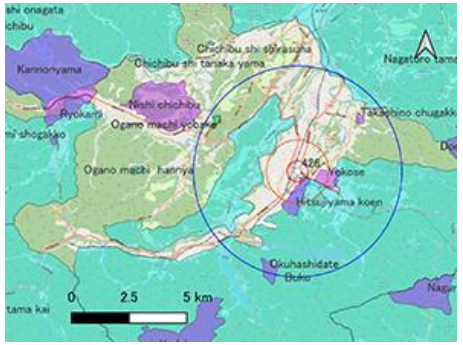
“Locate”フェーズの手順を踏まえた重要拠点の評価

“Locate”フェーズでの考え方を踏まえつつ、日本の都市域の自然特性を踏まえたより精緻な評価と、日本の先住民・地域コミュニティに係る情報に基づく評価などを組み込むことで、下表に提示する5つの評価軸での評価を行いました。特に重要度が高いと想定される拠点は172拠点でした。
本分析結果を基に、依存・影響の大きな営業拠点での環境負荷軽減策、環境を推進していきます。

日本の都市域の自然特性を踏まえた5つの評価軸と当社の重要拠点

5つの評価軸		重要拠点数
生物多様性保安上重要エリアとの接近*1	半径0.5km、1.5km、5.0kmの範囲 保護地域などの生物多様性保安上重要なエリアとの近接状況を評価(重要野鳥地域や絶滅ゼロ地域等)	9
生物多様性ポテンシャル*2	半径2kmの範囲 拠点周辺における生態系ネットワーク構築に必要な緑地や水系資源の量や質の評価	134
開発圧	半径2kmの範囲 拠点周辺での土地利用転換による生態系への圧力を評価	17
先住民族・地域コミュニティとの関係性	半径0.5km、1.5km、5.0kmの範囲 先住民族や地域コミュニティの土地などとの近接状況を評価(アイヌ民族の共用林野や、琉球民族の御嶽(ウタキ)等)	12
水の物理的リスク	水ストレス(水需要量/水供給量)、水質、浸水リスクから見た水の物理的リスクの評価	0
	合計	**172**

＊1　生物多様性保全上重要なエリアとの近接の事例



＊2　地域の生物多様性ポテンシャル評価の事例



V

TNFD

15 依存と影響 サプライチェーン LEAP分析

TNFDが推奨するLEAPアプローチの手順に従ってサプライチェーンにおけるトライアル分析を実施します

グループ全体で約1万8000tの紙を使用していますが、約4分の1にあたる日本生命のコピー用紙に関して、原産、FSC®認証*取得状況などを、継続的に確認しています。

今後は、詳細な森林の確認や、対象品目の拡大、CO_2排出係数概算等の確認を検討します。

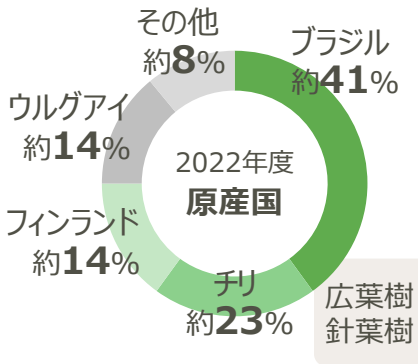
＊FSC®認証とは、環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組みです。

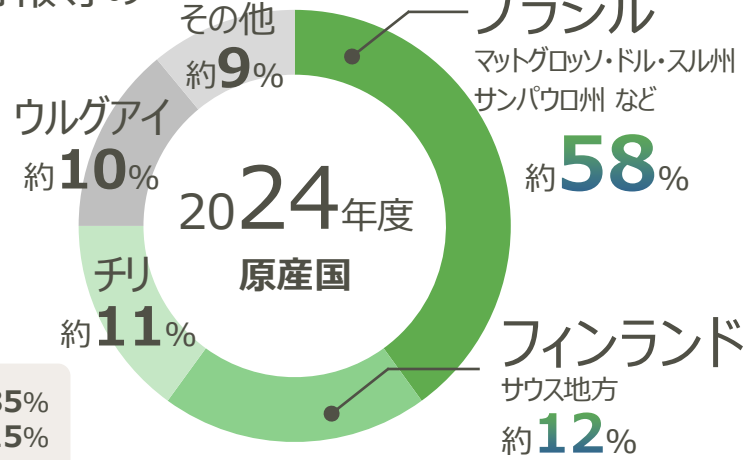
事業活動

当社グループの紙使用量等情報

	内容	24年度使用量	会社数	備考
日本生命	コピー用紙	約4,300t	10社程度	原則FSC認証紙
日本生命	パンフレット等	約2,800t	数十社	一部FSC認証紙
ニチイグループ	コピー用紙、おむつ等	約8,300t	おむつは1社	
	グループ計	約18,000t	数十社	

コピー用紙の原産地情報等のLEAP分析結果





広葉樹 89%
針葉樹 11%
ラーチ、パイン等（混合割合不明）

製紙工場
中国江蘇州
蘇州市・常熟市

認証
全量、FSC認証取得

＊ 当社使用コピー用紙の90%以上を占めるUPMキュンメネ社（本社はフィンランド）からの購入分。2015年度以降同社より購入。

今後の取り組み

今回は、一部のサプライヤー対象に木材の原産地や樹種、FSC認証有無等確認実施。原産地等は、毎年変動があるため、今後も定期的にフォローを実施予定。また、コピー用紙等以外で、サプライチェーンにおける重要な購入物については今後も順次LEAP分析等を通じてサプライチェーン上のトレーサビリティー確保に向けて取組を推進予定（紙おむつ等）

V

TNFD

16 指標・目標

当社ではTNFDグローバル中核開示指標に関する項目について、データ整備や、使用量の把握、目標設定等に向け、取り組んでいます

TNFD最終報告では15項目のグローバル中核開示指標と複数の追加的な目標設定を推奨されています。

目標設定の方向で検討している項目は、右の表にて例示しました。

現在は、CO_2排出量、電気使用量、紙使用量に関して、実績の把握と中期的・長期的な目標を設定しています。

2024年度から、ニチイグループが加わっており、グループ全体の環境負荷の状況が大きく変化しました。グループ全体のデータ把握を着実に進めていきます。

事業活動

		指標	実績 日本生命単体	実績 グループ全体	目標*
グローバル中核開示指標	気候変動	CO_2排出量(基準年2013年度)	15万t	29万t	2030年度▲51% 2035年度▲60% 2040年度▲73% 2050年度ネットゼロ
	土地	総空間フットプリント(面積)	127万㎡	250万㎡	(新規の土地開発は行わない方針)
	水利用	水使用量	66万㎥	362万㎥	(現在、3社分把握、今後、把握範囲拡大検討)
	廃棄物	廃棄物総量	6,400t	15,000t	(推計値を含み把握範囲拡大)
		プラスチック量・リサイクル量	約1,000t	(未把握)	(グループ全体でのプラスチック排出量の把握を検討)
グローバル追加開示指標	土地利用強度	土地面積当たりの月間電気使用料(電気使用量原単位、2013年度基準)	7.92 kwh/㎡/月	8.50 kwh/㎡/月	毎年1%削減(省エネ法水準)
	水	節水取組	(節水関連情報取得検討中)		数量把握のうえ、将来的に目標設定を検討
	バリューチェーン	紙使用量(基準年2022年度)	7,000t 約17億枚	18,000t ニチイの紙おむつ含	コピー用紙換算で毎年1億枚削減
	自主的な保全活動	自主的な保全活動の面積、期間、モニタリング頻度、保全活動への投資額等	(保全活動を数量的に把握する手法の開発を検討中)		当社グループが環境に与える負荷を補うに足りる保全活動を実施

＊気候変動のみ当社グループ全体、その他の具体目標については日本生命単体

V

17 トピックス

TNFD

日本自然保護協会(NACS-J)との共同取組

日本の豊かな自然を育む各種の取り組みを日本自然保護協会とともに行っています

日本自然保護協会(NACS-J)と日本生命は、連携協定を締結しています。
自然を保護する取り組みに対して、NACS-Jから貢献証書を発行いただいています。

事業活動



絶滅危惧種保全活動

地域　長野県　安曇野市

オオルリシジミ保全活動

クララの植え付け、幼虫飼育家支援などオオルリシジミ保全活動を支援



地域を育む活動

地域　神奈川県　横須賀市
佐賀県　唐津市
徳島県　那珂町

地方自治体のネイチャーポジティブ取組を共同支援、自然共生サイトの創設

自治体のネイチャーポジティブ支援活動、
自治体がかかわる自然関連クレジットの購入、
自治体と共同で自然保全活動実施



人を育む活動

地域　滋賀県甲賀市

自然観察指導員講習会協賛

Nacs-Jが取り組む講習会に年１回協賛
約60名が受講、資格付与

ネイチャースクール協賛

こどもが自然に触れる機会の提供、一泊二日の自然観察研修会



気候変動と生物多様性の両立を図る活動

地域　全国各地

陸上風力発電における環境配慮の推進

NACS-Jによるの風力発電施設の格付け評価の高い事業者からの電力調達

V

TNFD

18 未来世代の育成に向けた当社グループの活動

当社グループでは、未来世代への自然に関する体験機会の提供等を通じ、子どもたちの健全育成に貢献しています

自然とのふれあいや、地球の未来を考える機会を通じて、子どもたち一人ひとりが豊かな感性と環境への責任感を育み、持続可能な社会の担い手として成長できるよう支援していきます。

事業活動



北海道森町でのSDGs講義・植樹活動

～地元小学生の地域理解・環境への関心醸成～
〈日本生命×ENEOS×北海道森町〉

活動場所　北海道森町

森林クレジットに関する連携協定に基づき、自然資本の保全と次世代への環境教育を目的として、地元の小学生に向けたSDGsに関する講義および植樹活動を行いました。

参加した小学校	森小学校 / 鷲ノ木小学校 / さわら小学校
参加した児童数	約300名



当日は、台風の被害を受けた駒ケ岳近辺の森林再生を支援するため、3日間で約500本の苗木を植樹しました。併せて実施した座学講義では、SDGsについて学び、未来の地域・地球のために自分たちにできることについて考えました。こうした取り組みは、環境問題を「自分ごと」として捉えるきっかけになると考えています。



「ネイチャースクール」による活動

～親子での自然体験の機会を提供～
〈日本生命×日本自然保護協会〉

活動場所　滋賀県甲賀市 みなくち子どもの森

(公財)日本自然保護協会主催の「ネイチャースクール」に協賛し、森林や河川を舞台にした自然体験教室を開催しました。

自然の仕組みや生態系の繋がり学習
自然観察会　昆虫観察　川の生き物探し

×

資源循環や自然の歴史への理解
化石レプリカづくり　丸太切り体験　木材を使ったキーホルダー製作



「ニッセイの森の探検隊」による活動

～自然とのふれあい・自然環境への理解増進～
〈日本生命(ニッセイの森友の会)×ニッセイ緑の財団〉

活動場所　神奈川県横須賀市、愛媛県東温市、長崎県長崎市

2008年度からは、小学生向け自然体験教室として「ニッセイ森の探検隊」を開催。社内外の親子や地域の小学校を招待し、自然体験・保護活動を行っています。また、生物多様性の保全に資する森林づくりにも注力しており、2024年度に取得した"ニッセイおおくす芦名堰の森"は2025年3月に環境省から「自然共生サイト"おおくす芦名堰の森"」としての認定を取得。同年８月には、「OECM」として国際データベースにも登録されました。

V 19

日本生命単体

TNFD

指標・目標 自主的な保全活動 1/2

当社では、全国の支社・営業部で、それぞれの地域の生物多様性の課題に対応した保全活動に取り組んでいます

取り組みは、地方自治体や環境保全団体と協働しながら実施しています。活動内容としては、湿地の保全活動、海の環境保全活動、絶滅危惧種の保全活動などを行っています。今後も活動の輪を拡げていきます。

事業活動



「オオルリシジミの保全活動」への参画

長野県安曇野市

活動期間 2023年度から(3年間)　取組 クララの植え付け活動に協力

絶滅危惧種のオオルリシジミを守る活動を地元と日本自然保護協会が実施。安曇野営業部で幼虫のエサとなるクララの植え付け活動を実施。



尾道の海のゆりかご（干潟・藻場）再生による里海づくり

広島県尾道市

活動期間 2023年度から(3年間)　取組 浅瀬でのアサリの植え付け。尾道市発行Jブルークレジット®購入

尾道市では、市沿岸地域に造成された干潟や藻場のCO_2吸収源の拡大や環境学習を推進するプロジェクトを開始。当プロジェクトに福山支社が協力。



海の海藻の造成活動

佐賀県唐津市

活動期間 2024年度から(2年間)

取組 藻場造成活動の実施

唐津市の玄界灘では、減少してしまった藻場を修復・再生するために、海藻の移植を行い、藻場造成活動を実施。当活動に佐賀支社・唐津営業部が参画。



ラムサール条約登録湿地「春国岱」

北海道根室市

活動期間 2013年度から毎年（13年間）

取組 面積373haでの外来種植物駆除

「春国岱」で、繁殖する外来植物「オニハマダイコン」の駆除活動に根室営業部職員が参加。



「米湿原」の再生事業への協力

山形県鮭川村

活動期間 2022年度から毎年（4年間）

取組 荒廃した湿原の保全活動 対象面積約50ha

希少な動植物が生息している「米湿原」に、台風で土砂が流れ込み、湿地が荒廃。地元村民、団体・企業が参加し復興活動を実施。山形支社が参加。



沖縄でのビーチクリーンアップへの協力、サンゴ白化対策への協力

沖縄県那覇市等

活動期間 2020年度から毎年（6年間）

取組 海岸清掃、サンゴに関する周知活動

那覇支社では、沖縄のビーチクリーンアップ活動に参加。また白化するサンゴを守る団体への支援を実施。



湿地の保全　海の環境保全　絶滅危惧種保全

V 19

日本生命単体

TNFD

指標・目標 自主的な保全活動 2/2

当社では、全国の都市部に営業用の建物や投資用ビルを多数保有しています。保有する建築物における屋上緑化や街路樹設置に積極的に取り組んでいます

屋上緑化や街路樹の植え付けなど、ビルの所在地周辺の環境特性に配慮した植生の整備を行うと共に、街区全体の環境価値の向上に努めています。

事業活動　建物の緑化への取り組み



本店東館屋上緑化
（大阪市中央区）

活動期間　2015年度から（11年間）

取組　屋上でのサツマイモ等の植え付け

本店東館の屋上で、サツマイモ等の栽培を実施。
緑を増やし、ヒートアイランド対策につながる活動を実施。



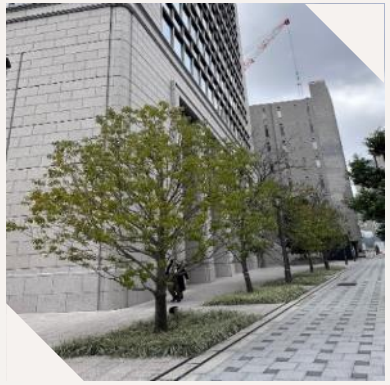
ニッセイ総合研修所の緑化
（千葉県浦安市）

活動期間　2001年度から（25年間）

取組　植樹、花壇整備

浦安市に、ニッセイ総合研修所を建築する際、樹木や花壇を豊富に備えることで、周辺環境や生物多様性に配慮した研修所を建設。
隣接地には「ニッセイ思い出の森」があり、計画的に植樹を実施





新たに建設するビルでの積極的な環境配慮
淀屋橋ビル（大阪市中央区）

活動期間　2022年度から(4年間)

取組　東館と一体となった並木・街路樹の整備、在来種の選定

本店東館の隣接地に、投資用ビルとして淀屋橋ビルを建設。東館と一体となった並木・街路樹を整備し、当該地域全体で自然環境に配慮。大阪市の自生種のカツラやヤマモモなどを選定。「みどりのまちづくり賞(大阪府知事賞)」、「おおさか優良緑化賞(大阪府知事賞)」等を受賞。



V 20

TNFD

グループ会社・財団

指標・目標
当社グループ・財団の保全活動

当社グループ・財団では、研究助成をはじめ、環境や生物多様性の保全に資する、各社の特性に応じた取り組みを推進しております

日本生命財団では長年にわたり、環境問題への研究助成を行っております。また、国内・国内グループ会社では、苗木の寄贈やマングローブ植林などを通じ、環境保全活動を継続的に取り組んでいます。

事業活動





日本生命財団

取組	環境問題研究助成
活動期間	1979～(47年間)
実績	2024年度　27件　4,000万円 46年間累計　1,359件　約30.5億円

日本生命財団では、「児童」「高齢」「環境」の三分野を中心に助成を進め、設立以来、累計で2万2,023件、総額183億7,700万円を助成しています。

とりわけ環境問題研究助成では、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、「人間活動と環境保全の調和」をテーマとし、助成を行っています。さらに、助成成果を報告・討議するワークショップの開催、研究成果出版物の刊行など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しています。

研究テーマ(最近の助成事例)

- 塩性湿地の創出を基軸とした災害に強い森里海まちづくり
- 農山村を持続可能で豊かな暮らしの教育拠点にするための実践研究
- 多様なセクターの参加による自然資本管理のための論理と技術
- 立地地域に資する再生可能エネルギー事業を実現する社会的仕組み
- 森里連環学に基づく豊かな森と里の再生



大樹生命

取組	苗木プレゼント
活動期間	1974～(51年間)
地域・実績	47都道府県542万本

大樹生命では、「こわさないでください。自然。愛。いのち」をテーマに、1974年から全国の企業・学校などの団体や一般家庭に対して、累計本数542万本の苗木プレゼントを実施しており、全国各地で周辺環境の保護などに役立っています。('24年度実績迄)



Nippon Life India Asset Management (NAM India)

取組	マングローブの植林活動
活動期間	2023～(3年間)
地域・実績	グジャラート州、受益者合計2,370名

NAMインディアでは、マングローブ植林活動を通じ、地域住民の雇用機会を創出しています。マングローブの植林は、土壌浸食を防ぎ、サイクロンから守る防護壁となるだけでなく、地球温暖化対策*にも大きく貢献しています。

＊マングローブ林は、効率的に二酸化炭素を土壌に長期間貯蔵する機能を持つ重要な生態系です

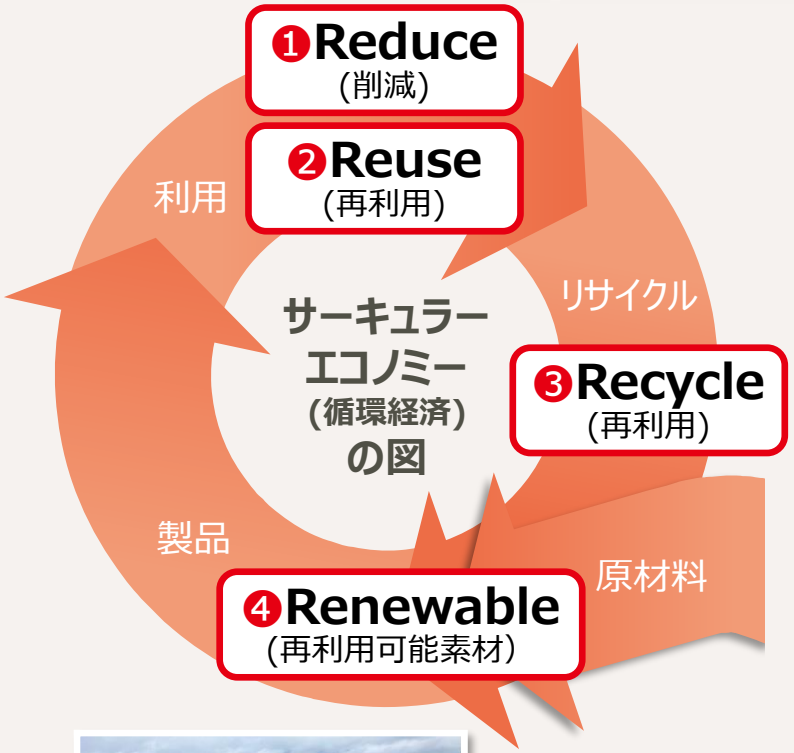
V 21 トピックス

TNFD

循環型社会の実現に向けた取り組み

循環型社会の実現に向け、プラスチック削減等さまざまな取り組みを推進しています

持続可能な社会の実現に向け、資源を効率的に活用し、廃棄物を減らす「循環型社会」の構築およびそれに向けた取り組みを企業の必須課題と捉えています。当社は、4R(Reduce・Reuse・Recycle・Renewable)を軸に、プラスチックや紙の削減、再利用、リサイクルを推進しています。これらの活動を通じて、循環型社会の実現に貢献し、「豊かな地球を未来につなぐ」ことを目指します。





◀沖縄県 那覇市での海岸清掃活動

❶❷❸「ニッセイPlastics Smart運動」の展開

環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、「ニッセイ Plastics Smart運動」を全社取組として展開しています。

プラスチック製クリアファイルに関する取り組み

'24年度からは、プラスチック製クリアファイルの新規購入を廃止し、紙製クリアファイル(エコファイル)の使用を推進しています。また、使用しなくなったプラスチック製クリアファイルを社内で回収し、再利用する取り組みも行っています。再利用に適さないものは、寄付やリサイクルを行うことで、プラスチックごみの削減に貢献します。

その他の取り組み

- 社内でのエコバッグ配布やポスター掲示等の取組展開
- 全職員を対象とした「環境研修」を毎年実施し、エコバック、マイカップの持参を呼びかけ
- グループ会社のニッセイ商事では、脱プラスチックに向けた商品ラインアップを拡大


エコバック


エコファイル

❶❸ 紙使用量の削減・リサイクル取り組み

日本生命では、年間1億枚の紙使用量の削減を目標に、ペーパレス化を進めています。
また、機密文書をはじめとする紙廃棄物について、90%以上をリサイクルしています。



リサイクルボックス

❹ 木造の利活用推進

全国47都道府県で、100拠点を目標に、営業拠点を木造で建設します。(詳細はp49参照)


群馬富岡オフィス

上記に加え、全国各地の海岸・浜辺・河川での、プラゴミ等の清掃活動を通じ、海洋プラスチック問題へも取り組んでいます

VI イニシアティブへの参画



VI

イニシアティブへの参画

1 グローバルなイニシアティブへの参画 1/2

イニシアティブへの参画を通じてベストプラクティス形成へ寄与しています

当社は、国内外のサステナビリティ経営や責任投融資の動向に関する情報収集、国際的な議論や意見発信等を目的として、さまざまなイニシアティブに参画しています。

国連責任投資原則(PRI)やネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス(NZAOA)では、当社役員が理事や代表者グループのメンバーを務めています。

資産運用

2025年11月時点の情報です。

PRI Principles for Responsible Investment

署名年度：2016年

- 2006年に、国連事務総長であったコフィー・アナン氏の提唱により誕生したイニシアティブ
- 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家などがESGの課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱

日本生命による関与

- **2021年に当社役員が理事会メンバーに就任**
- **2023年10月に東京で開催された「PRI in Person Tokyo 2023」*では、アセットオーナーおよび保険会社として世界で初めてリードスポンサーを務めた**

＊ 資産運用会社や保険会社等の機関投資家のほか、政策当局やNGO等のステークホルダーが集い、気候変動や人権等のESG課題や投資実務について意見を交わすことを通じ、責任投融資のグローバル・トレンドを形成していく重要な役割を担うカンファレンス



当社執行役員・木村

UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

加盟年度：2021年

- 2019年に設立された、パリ協定の1.5℃目標達成に向けて、2050年までに資産運用ポートフォリオのネットゼロを目目指すアセットオーナーによる国際的なイニシアティブ

日本生命による関与

- **2022年に当社役員がSteering Groupメンバーに就任**
- **代表者グループでの議論も踏まえ、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロと2030年度中間目標を設定のうえ、エンゲージメントを通じた企業への働きかけ、脱炭素ファイナンス枠等を活用した資金提供の両面で取り組みを実施**



当社常務執行役員・鹿島

VI

イニシアティブへの参画

1 グローバルなイニシアティブへの参画 2/2

2025年4月時点

全般

赤道原則

国連責任投資原則(PRI)

国連グローバル・コンパクト(UNGC)

インパクトコンソーシアム

インパクト志向金融宣言

21世紀金融行動原則

The Global Impact Investing Network (GIIN)

人・地域社会

Advance

女性のエンパワーメント原則

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ (Impact Investment Initiative for Global Health: Triple I for Global Health)

不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース(TISFD)

人的資本経営コンソーシアム

地域環境

CDP

Climate Action 100+

ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟(GFANZ)

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス(NZAOA)

Partnership for carbon accounting financials(PCAF)

RE100

Spring

国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)

自然関連財務情報タスクフォース(TNFD)

GXリーグ

気候変動イニシアティブ

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

30by30アライアンス

Appendix

Appendix | シナリオとリスク

P28のシナリオ分析では、NGFSシナリオを使用しています

NGFSシナリオとは、NGFS(気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)が、中央銀行・監督当局・金融機関に対して提供している、気候関連金融リスクの影響を分析するためのシナリオです

＜NGFSシナリオ＞

カテゴリー	シナリオ名	温度目標	シナリオ概要
Orderly（秩序的）	Low Demand	1.4ºC	エネルギー需要の低下と技術導入により、2050年ネットゼロに到達するものの経済的システムへの圧力が緩和される想定
	Net Zero 2050	1.4ºC	円滑な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5ºC以下に抑制
	Below 2℃	1.7ºC	排出削減政策の厳しさが徐々に増していき、地球温暖化を2℃以下に抑制
Disorderly（無秩序的）	Delayed Transition	1.7ºC	2030年まで年間排出量が減少せず、温暖化を2ºC以下に抑えるため強力な政策を実施
Too-little too-late（移行不足）	Fragmented World	2.3ºC	気候変動政策の遅れと国家間の分断により、ネットゼロ目標を掲げる国の目標達成率は80%に留まる想定
Hot house world（温暖化進行）	NDCs	2.4ºC	各国がパリ協定にて約束した政策（現時点では実施されていないものも含む）が実施されると想定

＜シナリオ分析の対象＞

リスク		概要	計測ロジック
移行リスク	政策リスク	政策変更・規制強化に伴うコスト	炭素価格をもとに将来発生する温室効果ガス排出量削減コストを想定し、将来コストの現在価値が時価に与える影響を試算
移行リスク	技術機会	低炭素技術等に伴う収益機会	企業が取得している低炭素技術関連の特許等をもとに、将来的に生み出す利益を推定
物理的リスク（機会）		自然災害等に伴うコストと機会	企業が保有する資産や立地情報、災害発生確率等を考慮して損失額を試算

Appendix 用語集 1 / 6

用語	ページ	意味	TCFD	TNFD	共通
CVaR	28	Climate Value-at-Riskの略。気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」及び低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能	◥		
DNSH	60	Do No Significant Harmの略。環境および社会面の観点から顕著な悪影響を及ぼさないかどうかを確認するもの		◥	
E/MSY	58	Extinctions per Million Species-Yearsの略。100万種あたりの年間絶滅種数を表す指標		◥	
ENCORE	55	Exploring Natural Capital Oppotunities, Risks and Exposuresの略。自然資本ファイナンスアライアンス(NCFA)、国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツール		◥	
ESG	13	Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス（企業統治））を考慮した投資活動や経営・事業活動			◥
（ESG）インテグレーション	13	企業の経営や投資判断において、財務情報に加え、ESG（環境、社会、ガバナンス）の要素を組み込むこと			◥
FSC認証	68	環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組み		◥	
GHG	4	Greenhouse Gas(温室効果ガス)の略。二酸化炭素、メタン、一酸化窒素など、大気中の熱を吸収する働きを持つガス。温室効果ガス排出量の増加は、地球温暖化の要因となる	◥		
HANPP	58	Human Appropriation of global terrestrial Net Primary Productionの略。NPP(Net promary Production。静物が生存や成長に利用するエネルギー量.)のうち人類が使用するNPPのこと。NPP全体と、HANPPとの残差が、人間以外の生物・生態系が利用できるエネルギーとなる		◥	
IPCC	27	Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)の略。各国政府の気候変動に関する政策に対し、科学的な基礎をあたえる政府間組織	◥		

※ページ：各用語について最初に記載のあるページ番号を表示

Appendix 用語集 2/6

用語	ページ	意味	TCFD	TNFD	共通
ISSB	14	International Sustainability Standards Board(国際サステナビリティ基準審議会)の略。サステナビリティに関する国際的基準の策定を目的として、IFRS（国際会計基準）財団傘下に設立された。2023年6月に国際的なサステナビリティ基準IFRS S1・S2を公開			◥
Jクレジット	45	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度	◥		
LEAPアプローチ/LEAP分析	14	自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。LEAPはそれぞれLocate(発見)、Evaluate(診断)、Assess(評価)、Prepare(準備)を指す		◥	
NGFS	28	The Network for Greening the Financial systemの略。気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するために設立された、中央銀行・金融監督当局のネットワークのこと	◥		
NPP	58	Net Primary Productionの略。植物が光合成を通じて作り出す炭水化物であり、“生物がその生存や成長に利用するエネルギー量”		◥	
NZAOA	20	Net-Zero Asset Owner Allianceの略。2050年までに資産運用ポートフォリオのネットゼロを目指すアセットオーナーによる国際的なイニシアティブ	◥		
PRI	20	Principles for Resposible Investimentの略。持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家などがESGの課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱			◥
RCP	39	Representative Concentration Pathways(代表濃度経路シナリオ)の略。将来の気候を予測するために、今後どのように気候変動の要因が変化していくかを想定したシナリオ	◥		
RE100	47	「Renewable Energy（再生可能エネルギー）100%」の略。企業が事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な取り組み	◥		
SDGs	19	2015年に国連で採択された2030年までの世界規模の持続可能な開発目標。17の国際目標・169のターゲットで構成される			◥
Spring	84	投資家が協働して自然資本の課題について企業との対話を通じて、生物多様性の損失にかかる課題解決を目指す国際的な投資家イニシアティブ		◥	

※ページ：各用語について最初に記載のあるページ番号を表示

Appendix 用語集 3 / 6

用語	ページ	意味	TCFD	TNFD	共通
SSP	39	Shared Social-economic Pathwaysの略。将来の社会・経済の発展について仮定した共通社会経済経路シナリオ	◥		
TCFD	10	Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略。気候関連の情報開示のガイドラインを策定している機関。TCFDは2023年10月に解散を発表し、役割をIFRS財団が傘下に設立したISSB（国際サステナビリティ基準審議会）に引き継ぎ	◥		
TNFD	10	Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）の略。民間企業や金融機関が自然関連リスクや機会を適切に評価し、開示するための国際的な枠組みを構築するイニシアティブのこと		◥	
ZEB	45	Net Zero Energy Buildingの略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物。認証機関により認証	◥		
ZEB-Ready	45	基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物	◥		
インパクト投融資	13	財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的および環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投融資			◥
インテンシティ	13	加重平均カーボンインテンシティのこと。投資ポートフォリオの構成銘柄である発行体の売上当たり排出原単位を算出し、構成比率に応じてそれらの排出原単位を加重平均する手法。TCFDの提言においてアセットオーナーに開示が推奨されている指標である	◥		
エマージングリスク	22	まだ一般的に認識されていないが、環境変化などにより将来的に重要な影響を及ぼす可能性があるリスク			◥
オフサイトPPA	47	再エネ電源の所有者である発電事業者 (ディベロッパー、投資家等含む) と電力の購入者(企業や自治体等)が、事前に合意した価格及び期間における再エネ電力の売買契約を締結し、購入者の敷地や建物から物理的に離れた発電設備で発電した電力を、一般の電力系統を介して当該電力の購入者へ供給する契約方式	◥		
オペレーショナルリスク	22	金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク			◥
開発圧	66	経済成長や都市化の進展によって生じる環境への負荷や環境破壊の問題のこと		◥	

※ページ：各用語について最初に記載のあるページ番号を表示

Appendix 用語集 4 / 6

用語	ページ	意味	TCFD	TNFD	共通
攪乱	54	（自然関連リスクの文脈で使用する場合）企業の事業活動が騒音または光公害を生み、それが生物に害を及ぼす可能性をいう		◥	
協働エンゲージメント	13	複数の機関投資家が集まり、投資対象の企業に環境、社会、ガバナンス（ESG）の課題について協働して働きかけること			◥
グリーンフィールド	30	今まで建物や工場などが建ったことがない手付かずの土地、更地の状態。未開発地域			◥
グリーンボンド	57	環境に貢献するプロジェクトや活動等に使途を定めた債券			◥
コンダクトリスク	22	社会規範等からの逸脱により、①社会規範に悖る行為、②商慣習や市場慣行に反する行為、③利用者の視点の欠如した行為を引き起こし、結果として、利用者保護や市場の公正・透明の確保に影響を及ぼし、金融機関自身にも信用毀損や財務的負担を生ぜしめるリスク			◥
サーキュラーエコノミー	18	従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」のリニアな経済（線形経済）に代わる、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済を指す			◥
サステナビリティ・アウトカム	13	持続可能な社会や経済の実現に向けた事業活動による変化・結果			◥
自然資本	4	自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉えるという考え方。自然資本は、森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本（ストック）のことで、自然資本から生み出されるフローを生態系サービスとして捉えることができる。		◥	
シナリオ分析	17	地球温暖化や気候変動そのものの影響や、気候変動や自然資本に関する長期的な政策動向による事業環境の変化等にはどのようなものがあるかを予測し、そうした変化が自社の事業や経営にどのような影響を及ぼしうるかを検討するための手法			◥
スコープ1	13	燃料の燃焼、工業プロセスなど、事業者自らにより直接排出した温室効果ガスの量を示す指標	◥		
スコープ2	13	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴い間接的に排出された温室効果ガスの量を示す指標	◥		

※ページ：各用語について最初に記載のあるページ番号を表示

用語集　5 / 6

用語	ページ	意味	TCFD	TNFD	共通
スコープ３	19	Scope1、Scope2以外の間接的に排出された温室効果ガスの量(事業者の活動に関連する他社の排出)を示す指標	◥		
スチュワードシップ活動	34	投資家が、現在または潜在的な投資先 / 発行体、政策立案者、サービス・プロバイダまたはその他のステークホルダーに対する影響力を行使し、全体的な長期的な価値を最大化すること			◥
生態系サービス	70	人々と経済が自然から得られる食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みのこと		◥	
生物多様性	3	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。大きく生態系、種、遺伝子の３つのレベルの多様性があるとされている		◥	
生物多様性ポテンシャル	66	自然資源（緑地・水系）の状況が、地域の生態系ネットワーク構築に貢献できるポテンシャルをどの程度有しているかを示すもの		◥	
生分解性プラスチック	69	微生物などの働きによって分解し、最終的にCO_2と水にまで変化するプラスチック		◥	
責任投融資	12	企業やプロジェクトの評価や投資判断において環境、社会、ガバナンスの要素を考慮した投融資手法			◥
トランジション・ファイナンス	32	脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG削減の取組を行う企業に対し、その取組を支援することを目的としたファイナンス手法	◥		
ネイチャーポジティブ	4	自然生態系の損失を食い止め、回復軌道に乗せること。環境省は、2030年までに「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現することを、2050年ビジョンの達成に向けた短期目標として掲げている		◥	
ネガティブ・スクリーニング	13	環境的、社会的、またはガバナンス（ESG）の観点から、特定のセクターへの関与を除外すること			◥
ネットゼロ	4	CO2などの温室効果ガスの排出量を、吸収や除去によって正味ゼロとなるよう相殺した状態	◥		
バイオーム	14	生物圏の主要で区別可能な地域的要素。一般的には類似した気候の地域における複数の生態系（例えば、森林、河川、池、沼地など）により構成される。バイオームは、特有な植物や動物の群集によって特徴づけられる		◥	

※ページ：各用語について最初に記載のあるページ番号を表示

Appendix 用語集　6 / 6

用語	ページ	意味	TCFD	TNFD	共通
ヒートマップ	39	色の濃淡や明暗を用いてデータの値を視覚的に表現する、データの可視化手法の一つ			◥
ブラウンフィールド	30	土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途での利用、または未利用されなくなった土地			◥
プラネタリーバウンダリー	3	人間の活動が地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法の一例。人間が安全に活動できる範囲内にとどまれば人間社会は発展し繁栄できるが、境界を越えることがあれば、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされるとされる、境界点のこと			◥
Jブルークレジット®	45	日本のJ-クレジット制度に基づくクレジットの一種。沿岸・海洋生態系に取り込まれた炭素。CO2吸収源の新しい選択肢として注目されている	◥		
ブルーボンド	57	海洋保全や持続可能な漁業支援等に使途を定めた債券。		◥	
プラネタリーヘルス	3	地球環境の変化が人類の健康や社会の持続可能性に与える影響を包括的に捉えることで、両者の持続可能な調和を目指す新しい学際的な考え方			◥
ランドスケープアプローチ	67	一定の地域や空間において、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を導き出す手法		◥	
レジリエンス	55	変化やストレスに対する強靭性や回復力。特に生物多様性において、自然界に備わる自然生態系の復元力・弾力性等に代表される環境の安定性を指す。		◥	

※ページ：各用語について最初に記載のあるページ番号を表示

今日と未来を、つなぐ。

日本生命